

| 第4章 新規申請 |
|-----------------------------|
| 4-1 新規申請 |
| 4-1-1 入札参加資格申請システム メニュー |
| 4‐1‐2 共通審査についての確認 4‐3 |
| 4-1-3 入力者情報の確認 |
| 4-1-4 申請先団体の選択 |
| 4-1-5 業者基本情報入力 |
| 4-1-6 契約営業所情報の入力 4-1 7 |
| 4-1-7 申請先団体別契約営業所の選択 4-2 7 |
| 4-1-8 希望営業種目の入力 4-2 9 |
| 4-1-9 申請先団体別希望営業種目の選択 |
| 4-1-1 0 有資格者情報の入力 4-3 7 |
| 4-1-1 1 納税状況の入力 4-3 9 |
| 4-1-1 2 ISO 認証取得状況の入力 4-4 1 |
| 4-1-13 申請書類アップロード 4-42 |
| 4-1-1 4 共通審査自治体の確認 4-4 4 |
| 4-1-15 入力内容確認4-46 |
| 4-1-16 申請仮受付終了4-50 |
| 目次をクリックすると当該ページに遷移します |

日 次

第4章 新規申請

4-1 新規申請

新規申請は次のような画面構成となっています。次の流れにそって順番にデータを入力してくだ さい。



4-1-1 入札参加資格申請システム メニュー

| のあいち | 入札参加資格申請システム メニュー | [PSMN0030] |
|--|---|------------|
| 入札参加資格申請システム | | 株式会社あいち商店 |
| 業者統一番号 商号又は名称 | : : 株式会社あいち商店 | 」 |
| 平成20-21年度 | | |
| 申請に関係するもの ・ 新規申請 代理人への委任に関係 ・ 電子委任状登録 | ID・パスワードの管理 ・ログインしているIDのパスワード変更 ※ログインパスワードは、セキュリティー上、 定期的に変更されることを強くお勧めいたします。 | |
| (CODE:115100000) | | |
| | | × |

 〔4-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画面の〈新規申請〉のリンクを押下します。
 ※ 申請の時期により、〔4-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画面等で複数の年度タブ が表示される場合がありますので、申請に必要な年度のタブを選択してください。

4-1-2 共通審査についての確認

| 共通審査についての確認 | [PSVN0000] |
|--|------------|
| 平成28-29年度 新規申請 | |
| 本システムでは登録の際の申請・審査の効率化を目的として複数団体の申請の共通審項を1か所への申請で深むよう共通審査をしています。 共通審査について以下の同意文を充読みいただき、同意されるかどうか、下のボタンより選択してください。 | |
| 同意文 | |
| 複数の自治体へ一括申請する場合に起いて、「地方自治法施行令第167条の4第1項同令第167条の11第1項において単用する場合を含む。)に該当しないこど並びに 「国税及び愛知県税に未納がないこど」を確認するために共 通審査自治(執業)へ提出された書類の審査結果を、他の自治体へ提供されることに同意します。 | |
| (1) 网络t/3 网络t/3() | |
| | |
| <参考> | |
| 「地方自治法統行金第167条の4第17頁」 | |
| (地方自治法施行令第167条の11第1项] 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。 | |
| (暴力団員による不当な行為の防止第に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項] 国友で地方公共団体は、小に掲げる者をその行う売買等の契約に体る入札に参加させないようにするための措置を講ずるものとする。 1 指定暴力団員 | |
| 2 指定暴力団目と生計を一にする起爆者(増減の歴出なしていない、が事実上増減関係と回機の事情にある者を含む。) 3 法人で他の心間下であった「結果剤団関門でが良化よ」で、15 もの 4 指定暴力団員が出変、酸変、取引その他の関係を急してその事業活動に支配的な影響力を有する者(前号に該当するものを訴く。) | |
| ※共通審査自治体 複数の自治体へ一括申請した場合において、"地方自治法施行命第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に該当しないこと"並びに"国税及び愛知県税に未納がないこと"を同時申請した自治体を代表して審査す | る自治体。 |

共通審査についての確認事項が表示されます。

【項目説明】

(1) 処理の選択

<同意する>ボタン

〔4-1-3 入力者情報の確認〕画面が表示されます。

<同意しない>ボタン

同意していただけない場合には申請はできません。このボタンを押下すると、〔4-1-1 入 札参加資格申請システム メニュー〕画面に戻ります。

4-1-3 入力者情報の確認

| | 20あいち 物品等調達 入札参加資格申請システム | 入力者情報の確認 | [PSVN0020] 株式会社あいち商店 |
|----------|---|--|-------------------------|
| | 平成28-29年度 新規申請 | | |
| | 入力若 ^{有的品面} 情報 | 1 200 (100,00) 200 (100,00) | - |
| | | | |
| (3) | 申請をやめる | | 次へ > |
| | 新規申請用D申請時の申請者 入力者連絡治は訂正が可能です 「法人・個人」又は「商号又は名称 〇が付いている項目は必ず入力 | すままたよび入力後遠絶先を確認してください。 す。 かり到正を行う場合は新規申請用印を再度申請してください。 してください。 | |
| (| 申請者情報 法人•個人 | | |
| 1) | 奋号又 比名存 | (前付)[FiscAt] ※合社場別が前につく場合は、こちらから選択してくたさい。 客作[Mi+0/m.6] (注付)[※合社場別が消につく場合は、こちらかご選択してくたさい。 (※法人事業者で認識する場所が応いと考には、付付からその相を 選択のうた、に参付に回答見はされを全て入力してくたさい。) | |
| | 入力者速箱先 | 春安視晃なび、申請内容についての問合せ先となります。正しく入力してくため、 | |
| (| 御器名 | (全角) | |
| | 担当者氏名 | 0 更加 花子 (全角) (全角) (上名の間は全角スペースでは文字あけていたさい。 (面)受加 花子 | |
| | 电话曲号 | 0 H11 - [222 - [3333 [#94]] | |
| (2) 🖌 | FAX番号 | | |
| | メールアドレス | | |
| | メールアドレス (確認用) | 0 1006.0 (半角) メールアドレスを再成入力してください。 | |
| | 入力した内容を確認の上、したへ | リボタンを押下してください。 | |
| (3) | 申請をやめる | | 次4、> |

新規申請用ID取得時に入力した申請者情報および連絡先が表示されます。

【項目説明】

(1) 申請者情報

新規申請用ID申請時の「法人・個人」、「商号又は名称」が表示されます。

- ※「申請者情報」は本画面で訂正を行うことはできません。訂正を行う場合は新規申請用 IDの取得からやり直してください。
- (2) 入力者連絡先

新規申請用 I D 取得時の連絡先が初期表示されます。 申請時に入力されている連絡先は本画面で変更することができます。 (*)のついている項目は入力必須項目です。

部署名(*申請者種別が「法人」の場合、入力必須)

連絡先部署名が表示されます。訂正を行う場合は、全角 20 文字以内で入力してください。 担当者氏名(*)

担当者氏名が表示されます。訂正を行う場合は、全角 30 文字以内で入力してください。

電話番号(*)

連絡先電話番号が表示されます。訂正を行う場合は、半角数字で入力してください。

FAX 番号

連絡先 FAX 番号が表示されます。訂正を行う場合は、半角数字で入力してください。

メールアドレス(*)

新規申請用 I D申請で申請した E メールアドレスが初期表示されます。訂正を行う場合は、 半角英数字 100 文字以内で入力してください。申請入力・送信後、このメールアドレスに申 請仮受付通知メールが送信されます。

フリーメールアドレスは利用しないでください。(例) xxx@hotmail.com、xxx@yahoo.co.jp メールアドレス(確認用) (*)

確認用 E メールアドレスが表示されます。訂正を行う場合は、半角 100 文字以内で入力し てください。

(3) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-4 申請先団体の選択〕へ進みます。 (入力誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<申請をやめる>ボタン



4-1-4 申請先団体の選択

| | | | | | 申請先団体の選択 | | [PSVN0030] 核素等会注約作前認 |
|-------|-----|--------------------------|---|--|---|--|-------------------------|
| | | 令和6·7年度 新規申請 | | | | | |
| | | <u>入力者</u> 官会総者 昇差 | 中語先 1914年 1914年 1916日 1916日 | → <u><u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u></u></u> | <u>約7)</u> 世界的 つ 建築的 つ 建築的 フジアローナ 単語の の 建築的 の まため の また の まため の またり の まため の またり の まため の また の まため の また の ま の ま | → #50 #100 #100 #100 #100 #100 #100 #100 # | → <u>0년59</u> |
| (2) |) | 申請をやめる | | | | | < 戻る) 次へ > |
| | | 申請先の団体を選択してください。 | | | | | |
| | | 県 | □ 愛知県 (愛知県庁及び愛知県 | の機関(警察、学校等を含む)) | | | |
| | | | | □ 岡崎市 | □ - 宮市 | □ 瀬戸市 | |
| | | | □ 春日井市 | 日豊川市 | □ 津島市 | □ 碧南市 | 以合布 |
| | | | □ 豊田市 | □ 安城市 | □ 西尾市 | □ 蒲都市 | □ 大山市 |
| | | | □ 常清市 | □ 江南市 | □ 小牧市 | □ 稲沢市 | □ 新城市 |
| | | Φ | 東海市 | □ 大府市 | □ 知多市 | □ 知 <u>立</u> 市 | □ 尾張旭市 |
| | | | 高浜市 | □ 岩倉市 | □ 豊明市 | □ 日進市 | □ 田原市 |
| (1) 🥒 | · . | | □ 愛西市 | □ 清須市 | □ 北名古屋市 | □ 弥富市 | □ みよし市 |
| ·// ` | | | □ あま市 | □ 長久手市 | | | |
| | | | □ 東郷町 | □ 豊山町 | | □ 扶桑町 | □ 大治町 |
| | | | 前江町 | □ 飛鳴村 | □ 阿久比町 | □ 東浦町 | □ 南知多町 |
| | | 可村 | 美浜町 | 武豊町 | □ 幸田町 | · | □ 東栄町 |
| | | | □ 豊根村 | □ 武豊町 | | | |
| | | | □ 小牧岩倉衛生組合 | □ 尾三;禪方組合 | □ 愛知中部水道企業団 | □ 海部南部水道企業団 | □ 名古屋港管理组合 |
| | | 一部事務組合 | □ 五条広域事務組合 | □公益期団法人愛知水と縁の | 〇 公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパ 技大会組織委員会 | ラ競 | |
| | | 1 も ため空光時間の ト 「たん」ま | ぜんった畑下ロックノだカッ | | | | |
| (2) | | 申請をやめる | | | | | < 戻る 次へ > |

申請先の団体を選択します。

【項目説明】

- (1) 申請可能な団体名が表示されます。入札参加資格の申請先団体を1つ以上選択(押下して ✓を記入)します。
- (2) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-5 業者基本情報の入力〕へ進みます。(入力 誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-3 入力者情報の確認〕画面に戻ります。

<申請をやめる>ボタン

4-1-5 業者基本情報入力

申請者に関する基本情報を入力します。

旧字体等は、新字体等に置き換えて入力してください。新字等に置き換えられない場合は、 ひらがな等で入力してください。

※本システムで利用可能な文字は JIS の第一水準、第二水準、NEC 拡張、IBM 拡張です。

4-1-5-1 業者基本情報の入力(1/2)



【項目説明】

(*)のついている項目は入力必須項目です。

(1) 申請者(本店)

業者統一番号

入力の必要はありません。なお、新規申請の場合、表示されません。

会社法人等番号

法人の場合、商業・法人登記の会社法人等番号(履歴事項全部証明書に記載)を、4 桁 -2桁-6桁で3つの入力欄に入力してください。

所在地(*)

(郵便番号)

所在地の郵便番号を半角数字で入力してください。

(県名)

所在地の県名をプルダウンから選択してください。

(市区町村名)

所在地が愛知県内の場合のみ、市区町村名をプルダウンから選択してください。愛知県 外の場合は、選択しないでください。

(町名番地)

<u>所在地が愛知県内の場合は</u>、町名番地から全角 40 文字以内で入力してください。愛知県 <u>外の場合は</u>、市区町村名から全て入力してください。

丁目、番地、号等は「-」(ハイフン)に略し、全角数字で入力してください。(例: ○○町1-1)

「-」 (ハイフン)を、「一」 (長音)、「一」 (マイナス)及び「一」 (ダッシュ) と誤らないでください。

(方書)

登記にビル名等がある場合全角20文字以内で入力してください。(例:○○ビル7F) ただし、登記にないが、通常統一的に利用している場合は入力可能とします。

(登記事項証明書上の所在地との差異)

登記上と事実上の本店所在地が異なる場合は、「上記は登記上と異なる」を選択のうえ、登記上の所在地も入力してください。

登記上と事実上の本店所在地が同じ場合は、「上記は登記上と同じ」を選択します。

商号又は名称(漢字)

〔4-1-3 入力者情報の確認〕画面で入力した「商号又は名称」が表示されます。

※ この画面で「商号又は名称」を変更することはできません。

商号又は名称(フリガナ)(*)

商号又は名称のフリガナを全角カタカナ 120 文字以内で入力してください。

※ 「カブシキガイシャ」、「ユウゲンガイシャ」等は入力しないでください。

代表者職氏名(職名)(*申請者種別が「法人」の場合、入力必須)

登記上の肩書きを全角 20 文字以内で入力してください。

「社長」「会長」等の通称は入力しないでください。(例:代表取締役)

ただし、通常統一的に利用している場合は入力可能とします。

代表者職氏名(氏名)(*)

代表者の登記の氏名を全角 20 字以内で入力してください。姓と名の間は全角スペースで1 文字あけてください。(例:愛知 太郎)

漢字の新字旧字等、会社が通常統一的に利用している氏名であれば、登録可とします。

代表電話番号(*)

代表電話番号を市外局番から半角数字で入力してください。

代表 FAX 番号

代表 FAX 番号があれば、市外局番から半角数字で入力してください。

メールアドレス(代表)(*)

代表 E メールアドレスを半角英数字 100 文字以内で入力してください。(継続申請のご案 内等の送信先となりますので、継続して受信可能なメールアドレスを入力してください。)

フリーメールアドレスは利用しないでください。(例) xxx@hotmail.com、xxx@yahoo.co.jp メールアドレス(代表)(確認用)(*)

「メールアドレス(代表)」欄で入力した E メールアドレスを、確認のため再度入力して ください。

(2) 自己資本額(法人)(申請者種別が法人の場合に表示)

払込資本金(直前決算)(*)

財務諸表の賃借対照表より、払込資本金を半角数字、千円未満切捨てで入力してください。

払込資本金(決算後の増減額)(*)

初期表示は「0」となっています。直前年度決算後に資本金の増減があった場合に該当金額 を半角数字、千円未満切捨てで入力してください。

払込資本金(合計)

計算された金額が自動的に表示されます。入力の必要はありません。

準備金・積立金(直前決算) (*)

初期表示は「0」となっています。財務諸表の貸借対照表より、資本剰余金、利益剰余金及び評価・換算差額等を合算した金額を半角数字、千円未満切捨てで入力してください。

準備金・積立金(決算後の増減額) (*)

初期表示は「0」となっています。直前年度決算後に準備金・積立金の増減額があった場合、 該当金額を半角数字、千円未満切捨てで入力してください。

準備金・積立金(合計)

計算された金額が自動的に表示されます。入力の必要はありません。

計(直前決算)

「払込資本金(直前決算時)」と「準備金・積立金(直前決算)」の合算値が自動的に表示されます。

計(決算後の増減額)

「払込資本金(決算後の増減額)」と「準備金・積立金(決算後の増減額)」の合算値が 自動的に表示されます。

計(合計)

「払込資本金(合計)」と「準備金・積立金(合計)」の合算値が自動的に表示されます。

【参考】「自己資本額(法人)」と「貸借対照表」

貸借対照表

| 1. 資産の部 | | 2. 負債の部 | | |
|----------------------------|-----|--------------|-----|-----|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 | |
| I 流動資産 計 | 000 | I 流動負債 計 | 000 | |
| 1 現金及び預金 | 000 | 1 支払手形 | 000 | |
| 2 受取手形 | 000 | 2 × × × | 000 | |
| 3 × × × | 000 | Ⅱ 固定負債 計 | 000 | |
| $4 \times \times \times$ | 000 | 1 × × × | 000 | |
| Ⅱ 固定資産 計 | 000 | 負債合計 | 000 | |
| 1 有形固定資産 | 000 | 3. 純資産の部 | | |
| $(1) \times \times \times$ | 000 | I 株主資本 計 | 000 | |
| $(2) \times \times \times$ | 000 | 1 資本金 | 000 | (ア) |
| 2 無形固定資産 | 000 | 2 資本剰余金 計 | 000 | (イ) |
| $(1) \times \times \times$ | 000 | (1)資本準備金 | 000 | |
| 3 投資等 | 000 | (2)その他資本剰余金 | 000 | |
| $(1) \times \times \times$ | 000 | 3 利益剰余金 計 | 000 | (ウ) |
| | | (1)利益準備金 | 000 | |
| | | (2)その他利益剰余金 | 000 | |
| | | ・〇〇積立金 | 000 | |
| | | ·繰越利益剰余金 | 000 | |
| | | 4 自己株式 | 000 | |
| | | Ⅱ 評価·換算差額等 計 | 000 | (I) |
| | | 1 有価証券評価差額金 | 000 | |
| | | 2 繰越ヘッジ損益 | 000 | |
| | | Ⅲ 新株予約権 | 000 | |
| | | 純資産合計 | 000 | |
| 資産合計 | 000 | 負債及び純資産合計 | 000 | |

「直前決算時」欄について

「払込資本金」・・・(ア)の額を記入

「準備金・積立金」・・・(イ)+(ウ)+(エ)の額を記入

(3) 自己資本額(個人)(申請者種別が個人の場合に表示)

払込資本額(個人)(*)

所得税青色申告計算書の元入金の金額を半角数字、千円未満切捨てで入力してください。 (所得税を白色申告している方は0円としてください。)

しまいう 物品等調達 入札参加資格申請システ 業者基本情報の入力 [PSVN0040] 協同組合あいち商店 平成20.21年度 新規申請 入力増 業者基本 \rightarrow 申請先別 希望営業種目 \rightarrow \rightarrow 申請書類 アップロード 共通審査 自治体 有资格者 情報 納税 \rightarrow ISO 認証取得 \rightarrow \rightarrow 一時保存 申請をやめる 〈 戻る 〉 次へ 〉 8诰· 販売等実績 直前決算時における損益計算書の「売上高」の金額(建設業、測量及び建設コンサルタントを除く。)を千円未満切捨てで入力してください。 (4) 年間売上高 ○ 9,999,999 千円 [半角] 営状況 流動資産 999.999 千円 [半角] 千円未満切捨てで入力してください。 (5) 9,999 千円 [半角] 流動負債 千円未満切捨てで入力してください。 流動比率 99999.9 % 入力の必要はありません。 創業年月日 昭和 💽 61 年 12 月 12 日 [半角] 営業年数 21 年 創業を開始した年月日を入力してください。 ※創業日が明治以前の場合「(明治以前)」を選択し、「営業年数」を入力してください。 営業年数 (6) 常勤職員数を入力してください。 (パート、アルバイトの人数は除きます。) (7) 常動職員数 165人[半角] Π 害者雇用状況 (8) 障害者雇用人数を入力してください(重度障害者は2人扱い)。 障害者の雇用がない場合は10」を入力してください。 (障害者雇用率は常勤職員数から参考表示されます。) 障害者雇用人数 6人[半角] (参考)障害者雇用率 3.6 % ● 1.製造業、建設業、運輸業及びその他の業種(Nb.2以降を除く) ○ 2卸売業 ○ 3.サービス業(Nb.6を除く) ○ 4.小売業 ○ 5.ゴム製品製造業(自動車) 主たる事業を1つ選択してください。(No.2~7に該当するものが見当たらないときは、 No.1を選択します。) 1 410℃未 C 5ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造並びに工業用ベルト製造業 (この項目は「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律)第2名に送づ (この項目は「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律)第2名に送づ (この項目は「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律)第2名に送づ (この項目は「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律)第2名に送づ (この項目は「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律)第2名に送づ (9) たる事業の種類 ○ 6.ソフトウエア業又は情報処理サービス業 ○ 7.旅館業 ・申請者が「組合」でないとき 「組合ではない」を選択してください。 また、適格組合証明番号も入力不要です。 構成員である事業者の2/3が中小企業者である組合に ○ 該当する ○ 該当しない ○ 組合ではない ・申請者が「組合」のとき 「組合」の構成員である事業ものらかの之以上が中小企業者(「首公局についての中小 立業者がいたい」のまた「関する注意」第2条第一項11名から有ちに該当方もの)であると 立業者がいたい」のまた「関する注意」第2条第一項11名が一支援用ってたさい。 また、中小企業庁が証明する通路組合であるときは、その証明書考を入力してください。 官公需組合情報 (10)適格組合証明番号 [全角] 契約の辞退又は解除をしたこと: ○ あり ○ なし 指名停止措置を受けたこと: ○ あり ◎ なし 契約辞退等状況 過去2年間の官公庁との契約状況について入力してください。 (11)入力した内容を確認の上、[次へ]ボタンを押下してください。 申請をやめる 〈 戻る | 次へ 〉 (12)一時保存

4-1-5-2 業者基本情報の入力(2/2)

(4) 製造・販売等実績

年間売上高(*)

直前決算時における損益計算書の「売上高」の金額(建設業、測量及び建設コンサルタン トを除く。)を半角数字、千円未満切捨てで入力してください。 (5) 経営状況

流動資産(*)

直前決算時における貸借対照表の流動資産の金額を半角数字、千円未満切捨てで入力して ください。

流動負債(*)

直前決算時における貸借対照表の流動負債の金額を半角数字、千円未満切捨てで入力して ください。

流動比率

計算された値が自動的に表示されます。入力の必要はありません。

(6) 営業年数

営業年数(*)

創業を開始した年号をプルダウンから選択し、年月日を半角数字で入力してください。 ※ 創業日が明治以前の場合、プルダウンより「(明治以前)」を選択し、「営業年数」を

半角数字で入力してください。

- (7) 常勤職員数
 - 常勤職員数(*)

常勤職員数を入力してください。(パート、アルバイトの人数は除きます。)

(8) 障害者雇用状況

障害者雇用人数(*)

障害者雇用人数を半角数字で入力してください(重度障害者は2人扱い)。 障害者の雇用がない場合は「0」を入力してください。

(「(参考)障害者雇用率)」欄は常勤職員数から参考表示されます。)

(9) 主たる事業の種類

主たる事業の種類(*)

主たる事業を1つ選択してください。

項目 2~7 に該当しないときは 1「製造業、建設業、運輸業及びその他の業種」を選択して ください。

- ※ この項目は「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条に基づく 区分けであり、入札参加資格申請を行う営業種目等とは関係ありません。
- (10) 官公需組合情報

本項目は、新規申請用 I D 取得時の「入力者情報の入力」画面で、会社種別を「組合」または「その他」とした場合のみ画面に表示され、入力が必要となります。それ以外の場合は 画面に表示されません。

組合規模(*)

- ・申請者が「組合」でないとき
 「組合ではない」を選択してください。
- ・申請者が「組合」のとき

「組合」の構成員である事業者の3分の2以上が中小企業者(「官公需についての中小 企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項1号から3号に該当するもの)であると きは「該当する」を、それ以外のときは「該当しない」を選択してください。

適格組合証明番号(*)

- ・申請者が「組合」でないとき
 入力は不要です。
- ・申請者が「組合」のとき
 中小企業庁が証明する適格組合であるときは、その証明番号を入力してください。
 (組合規模で「該当する」を選んだ場合は、入力必須です。)
- (11) 契約辞退等状況

契約辞退等状況(*)

過去2年間の官公庁との契約状況について、「契約の辞退又は解除をしたこと」の有無お よび「指名停止措置を受けたこと」の有無をそれぞれ選択してください。

(12) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-6 契約営業所情報の入力〕へ進みます。 (入力誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-4 申請先団体の選択〕画面に戻ります。

<一時保存>ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔4-1-5-3 一時保存完了〕画面が表示されます。

※表示されている画面項目の入力が未了の状態で<一時保存>ボタンを押下しますと、エラ ーメッセージが表示されます。

<申請をやめる>ボタン

4-1-5-3 一時保存完了

| | 一時保存完了 [PSVN022 |
|---|---|
| | メニューに戻 |
| | |
| | 入札参加資格申請内容 |
| 受付番号 | 100000198 |
| 申請種類 | 平成20・21年度 新規申請 |
| 業者統一番号 | |
| 商号又は名称 | 株式会社あいち商店 |
| ー時保存が完了しました 7日以内に本申請を完了 それ以降は、一時保存部 になります。 | -。 アしてください。 データは消去されますので、再度、すべての項目を入力していただくこと |
| メニューに戻る | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

各入力画面にある<一時保存>ボタンを押下すると[4-1-5-3 一時保存完了]画面が表示され、 一時保存が完了します。7日以内に本申請を完了するか、データを更新しないと、一時保存さ れたデータは消去され、再度すべての項目を入力していただくことになります。

<メニューに戻る>ボタンをクリックして、〔4-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画 面に遷移してください。

【項目説明】

受付番号

受付番号が表示されます。

申請種類

申請年度と申請区分が表示されます。

業者統一番号

業者統一番号が表示されます。新規申請の場合には表示されません。

商号又は名称

申請者の商号又は名称が表示されます。

<メニューに戻る>ボタン

〔4-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画面に戻ります。

4-1-5-4 一時保存データの入力再開

| した。 あいう 物品等調達 | 入札参加資格申請システム メニュー | [PSMN0030] |
|--|--|------------|
| 入札参加資格申請システム | | 株式会社あいち商店 |
| 業者統一番号 : 商号又は名称 : 株式 | 会社あいち商店 | [נעקענים] |
| 平成24·25年度 | | |
| 一時保存データがあります。 前回保存時のデータから申請を行う場合 → <u>申請</u> 前回保存時のデータを破棄する場合 → <u>申請の</u> | <u>手続きの再開</u> 集 | |
| | ID・パスワードの管理 | |
| | <u>ロクインしている回販プレスワート支援</u> ※ログイルフレフードは、セキュリティー上、 定期的に変更されることを強くお勧め、vicします。 | |
| (CODE:113020000) | | |
| | | |
| | | |

入力を再開するには、〔4-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画面の<申請手続きの再 開>リンクをクリックしてください。申請を取りやめる場合には、<申請の破棄>リンクをクリッ クしてください。

【項目説明】

(1) 一時保存データの処理

| 項目名 | 説明 |
|--------------|------------------------------|
| <申請手続きの再開>リン | 一時保存したデータの入力作業を再開する場合は、このリンク |
| ク | をクリックしてください。 |
| 〈申請の破棄〉リンク | 一時保存したデータの破棄をする場合は、このリンクをクリッ |
| | クしてください。 |

4-1-6 契約営業所情報の入力

| | ▲物品等調達 、札参加資格申請システム | 大小石木川旧和り | | あいち商店 |
|---|--|--|---|---|
| 픽 | P成28·29年度 新規申請 | | | |
| | 入力者 → 有波格者 情報 → | | 母諸先別 翌的定差部 日前定年 → 希望 → 母諸先別 発覚後日 → 母諸先別 ★ 母諸先別 ★ 妻:2:2:2:6:1 ★ | → |
| | 申請をやめる | | | < 戻る │ 次へ > |
| | ■契約営業所 由語生用なの314 参加溶け | 。 ウエク 準(一条結まて[初551分光前」の)は親た 1 古(2月前1)」アイビさ」、 | | |
| | 1団体にのみ申請す。 複数団体に申請する | 著者も病に登録する。天明五米が100 時報と入り、1000 になってい。 る場合は、契約営業所は1か所だけ入力(自加)してください。 場合には、ここで契約営業所を全て入力(自加)してください。 | | |
| ſ | 契約営業所一覧 契約営業所とは「入札等 契約営業所とは「人札等 契約営業所は、「本店」 支約営業所は、「本店」 支店等い・申請者(本) 支店等・・・申請者(本) 支店等・・・申請者(本) 支店等・・・申請者(本) 支店等・・・申請者(本) 支店等・・・申請者(本) 支店等・・・申請者(本) 支店 支合 支合 支合 支合 支合 支店 支店 支信 支信 支合 支信 支信 | の契約事務を取り扱う営業所」のことです。申請先団体の名簿には契約 間体ことに1か所にげ指定していただきます。(この指定は次の「営業所 「支店等」に区分されます。 5)自身が入札等の契約事務を取り扱います。(入札等権限の委任なし 店)からの委任に基づき支店長(受任者)等が入札等の契約事務を取り 契約営業所名 | 対営業所名で登録されます。 選択(で行います。) .) 扱います。 詳細情報 | 修正 |
| 1 | 001 本店(本社) あい (| ち商店 1) 契約営業所情報の入力(自加) (→邦 下すると契約営 | <u>内容確認</u> 営業所の入力欄に移ります。) | 削除 |
| | | (ホタンの説明: /内容確認 / 人力した内容を確認す | | で刑味する) 1 すください (し |
| ſ | 申請をやめる | 至て | の「契約宮業所」の人力が完了したらし次へ」ホタンを押ト | 〈 戻る│ 次へ 〉 |
| l | | | | 一時保存 |
| | ■契約営業所情報の入力 | | | |
| 1 | SAN B来的情報を入りして No | | 「契約営業所一覧」の順(No)が自動表示されます。 | |
| | 契約営業所の区分 | ○本店(本社)・・・申請者が入札等に参加する。 ○支店等・・・支店長等(受任者)が入札等に参加する。 ◇委任期間>平成30年3月31日まで ◇委任期間>平成30年3月31日まで ◇委任期間>平成30年3月31日まで ○「入札及び見積に関する事項 「人和及び見積に関する事項 「代金の請求及び受領に関する事項 「市記会長し間する事項 「前記会長し間する事項 「前記会長し間する事項 | 本店(本社)内での契約(人札等)権限の委任は「支店等」 さい。 「支店等(受任者)」を選択したときの委任事項は、「全ての する」 状態で表示されますので、委任しない事項のチェッ/ さい。 | を選択してくだ)事項を委任)は外してくだこ |
| l | 商号又は名称 | その他 名あいち商店 カ アイチショウテン | | |
| L | 契約営業所名 | • | 支店等の名称を入力してください。(例:名古屋支店) 「本店(本社)」の場合は入力できません。 | |
| | | | 営業所名がない場合は「_」(アンダーバー)を入力してくた フリガナを入力してください。(例:ナゴヤシシテン) 「本店(本社)」の場合は入力できません。 | 2ðl). |
| | 代表者・受任者 | [全角力ダカナ] 〇 [[金曲] | 営業所名がない場合は「ナシ」と入力してください。 「支店等(受任者)」の場合は受任者の役職を入力してくだ の名称は除いて入力します。(エン支店員 / (40、ター) | さい。支店等 暑支店長 |
| | 職氏名(役職) 代表者・受任者 職氏名(氏名) | · 正型 • [注例] | 「本店(本社)」の場合は代表者が自動表示されます。 「支店等便任者)」の場合は代表者が自動表示されます。 「肉店等」の場合は受任者の氏名を入力してだ の間違金丸ペーンで1文字あけて入力します。 (例:愛知、次即) 「本店(本社)」の場合は代表者が自動表示されます。 | さい。姓と名 |
| | | | | |
| | | | ・愛知県内のとき 県名と市区町村名をブルダウンから選択のうえ、町名番地 入力してください。 | し欄に続けて |
| | | 郵便番号 [[[半角]] [変物理] マー | ・愛知県内のと考 県名と市区町村名をブルダウンから選択のうえ、町名番地 入力してください。 ・愛知県外のとぎ 都適府県名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄にす ら金で入力してください。 | 地欄に続けて |
| | 所在地 | 郵便番号 [半角] [変如県 <u>×</u>] <u>×</u> 可名番地 (方書) [全角) | ・愛知県内のと考 県名と市区町村名をブルダウンから選択のうえ、町名番地 人力してだされ、 ・ 愛知県外のと考 都道研名名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄に石 ら全て人力してだされ。。 ・「丁目」「番地」「号」等は、「-」(ハイアン)「1880、第用 用いて入力してだされ。。(例:日口市〇〇ラ・ラ・1) ※「」(ハイアン)を、「-」(長音)、「-」(マイナス)及び「一 語なれでだだされ。。 ・「予書)は、登記」ビル名等がある場合のみ人力してだ 〇ピルア? ただし、登記」てれいた。道常狭一句」に利用している場合は ます。。 | ■「「「「」」」、「「」」、「」」、「」」、「」」、「「」」、「」、「」、「」、「 |
| | 所在地 電話番号(契約事務) | | ・愛知県内のとき 県名と市区町村名をフルダウンから選択のうえ、町名番地 人力してださい。 ・愛知県外のとき 制御研県名をフルダウンから選択のうえ、町名番地欄に市 や全て入力してださい。 ・「下目」「篭地」、「男」等は、「-」(マイワン)に唸し、算用) 用いてうしてださい。(例::日口市OOS-&-1) だいっしてださい。(例::日口市OOS-&-1) (月)、「」、「」(スペーイン)に唸し、算用) 用いていってださい。(例::日本のののののののののののののののののでのののののののののののののののののの | ■欄に続けて 応区町村名か 数字[全角]を -1(ダッシュ)と さい。(例:○ -入力可能とし |
| | 所在地 電話番号(契約事務) FAX番号(契約事務) | 郵便番号 - [半角] [交知県 ×] × 可名香地 · (方書) (注角) | ・愛知県内のと考 県名と市区町村名をフレダウンから選択のうえ、町名書地 人力してださい。 ・プロレステレックシンクションの、町名書地 御部門県名をブルダウンから選択のうえ、町名書地欄に ちきて入りしてたさい。 ・「丁目」「畜地」「長」等は、「-」(ハイフン)「2時し、算用 用いて入力してださい。(例:10日本のらら-3・1) ※「「ひ」イフン」でたさい。 ・「丁書」は、登記してした多がある場合のみ人力してたさい。 ・「丁書」は、登記してした多がある場合のみ人力してたた したり、方面になった。 ・「丁書」は、登記してした多がある場合のみ人力してたさい。 ・「丁書」は、登記してした多がある場合のみ人力してたちしたり。 ・「丁書」は、登記してした多がある場合のみ人力してたちしたり。 ・「丁書」は、登記してした多がある場合のみ人力してたちしたり。 ・「丁書」は、登記してした多がある場合のみ人力してたちしたり。 ・「丁書」は、登記してした多がある場合のみ人力してたちしたり。 ・「丁書」は、登記していため。 ・「丁」、「「丁」、「「丁」、「丁」、「「丁」、「「丁」、「丁」、「丁」、「「丁」、「「丁」、「丁」、 | 転回に続けて 「辺町村名か」 数字(全角)を -1(グッシュ)と さい。(例:○ :入力可能とし |
| | 所在地 電話番号(契約事務) FAX番号(契約事務) メールアドレス(契約事 務) | 郵便番号 - [半角] 「交知泉 × × 可名番地 (方書) (方書) (全角) (方書) (字角) (資温20万ためメールアドレスを再度入力してください。) [半角] | ・愛知県内のと考 県名と市区町村名をフルダウンから選択のうえ、町名書地 入力してださい。 ・愛知県内のと考 動意作填名をブルダウンから選択のうえ、町名書地欄に ち金で入力してださい。 ・「丁目」「番地」「月」等は、「-」(ハイフン)「380、算用 用いて入力してださい。(例:日口雨ののち-3-1) ※「「いイフン」を、「一」(長智)、「-」(マイナス)及び「一 語っないでださい。(例:日ロ雨ののち-3-1) ※「「いイフン」を、「」」(日常)、「-」(マイナス)及び「 語っないか、通常統一の」に利用している場合は ます。 急記ったいが、通常統一の」に利用している場合は ます。「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) 入札者の契約事務の連絡先となります。 「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) 入札者の契約事務の連絡先をなります。 「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) 入札者の契約事件の連絡になります。 「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) ※フリーメールアドレスは利用しないでください。 (例)の金骨いて田口の、のの負担のの。p | 転転に続けて 記型町村名か 数学(全角)を □(ダッシュ)と さい。(例):○ (入力可能とし |

申請先団体の入札参加資格者名簿に登録する「契約営業所」の情報を登録します。

- 1団体にのみ申請する場合は、契約営業所は1か所だけ登録します。
- ・複数団体に申請する場合には、契約営業所を全て登録します。(名簿に登録しない本店・支 店等は除く。)
 - ※「契約営業所」とは 入札等の契約事務を取り扱う営業所のことです。申請先団体の名簿には契約営業所名で 登録されます。

契約営業所は、「本店」と「支店等」に区別されます。

- ・本店:申請者(本店)自身が入札等の契約事務を取り扱います。(入札等権限の委任なし。)
- ・支店等:申請者(本店)から委任を受けた支店長等が入札等の契約事務を取り扱います。

【項目説明】

(1) 処理の選択

〈契約営業所を入力(追加)〉ボタン

契約営業所を追加する際に押下します。画面下方の「契約営業所情報の入力」に表示位置が移動します。

(2) 契約営業所情報の入力

(*)のついている項目は入力必須項目です。

契約営業所の区分(*)

契約営業所区分(本店(本店(本社)/支店等)を選択します。

本店(本社)での契約(入札等)権限の委任は「支店等」を選択してください。

「支店等」を選択したときの委任事項は、「全ての事項を委任する」状態で表示されます ので、委任しない事項があればチェックを外してください。

商号又は名称

申請者の商号又は名称が表示されます。※ 入力することはできません。

契約営業所名(漢字)(*)

支店等の名称を全角 60 文字以内で入力してください。(例:名古屋支店)

- 「契約営業所の区分」が「本店(本社)」の場合は入力できません。
- 営業所名がない場合は「__」(アンダーバー)を入力してください。

※ 「契約営業所の区分」が「本店(本社)」の場合は入力できません。

契約営業所名(フリガナ)(*)

契約営業所名(漢字)のフリガナを全角カタカナ 120 文字以内で入力してください。 (例:ナゴヤシテン)

「契約営業所の区分」が「本店(本社)」の場合は入力できません。

営業所名がない場合は「ナシ」と入力してください。

※ 「契約営業所の区分」が「本店(本社)」の場合は入力できません。

代表者・受任者職氏名(役職)(*申請者種別が「法人」の場合、入力必須)

「支店等(受任者)」の場合は受任者の役職を全角20文字以内で入力してください。 支 店等の名称は除いて入力します。(例(正)→支店長、(誤)→名古屋支店長)「契約営業 所の区分」が「本店(本社)」の場合は代表者職氏名(役職)が自動表示されます。

代表者・受任者職氏名(氏名)(*)

「支店等(受任者)」の場合は受任者の氏名を全角20文字以内で入力してください。姓 と名の間は全角スペースで1文字あけて入力してください。(例:愛知 次郎)

「契約営業所の区分」が「本店(本社)」の場合は代表者職氏名(氏名)が自動表示されます。

所在地(*)

「契約営業所の区分」が「本店(本社)」の場合は本店(本社)の情報が自動表示されます。

(郵便番号)

郵便番号を半角数字で入力してください。

(県名)

県名をプルダウンから選択してください。

(市区町村名)

<u>所在地が愛知県内の場合のみ</u>、市区町村名をプルダウンから選択してください。愛知県 外の場合は、選択しないでください。

(町名番地)

愛知県内の場合は、町名番地を入力してください。愛知県外の場合は、市区町村名から全て全角40文字以内で入力してください。

丁目、番地、号等は「-」(ハイフン)に略し、全角数字で入力してください。(例:○○ 町1-1)

「-」(ハイフン)を、「一」(長音)、「一」(マイナス)及び「―」(ダッシュ)と 誤らないでください。

(方書)

登記にビル名等がある場合全角 20 文字以内で入力してください。(例:〇〇ビル7F) ただし、登記にないが、通常統一的に利用している場合は入力可能とします。

電話番号(契約事務)(*)

入札等の契約事務の連絡先電話番号を市外局番から半角数字で入力してください。「契約 営業所の区分」が「本店(本社)」の場合は自動表示されますが、変更可能です。

FAX 番号(契約事務)

入札等の契約事務の連絡先 FAX 番号がある場合は、市外局番から半角数字で入力してくだ さい。「契約営業所の区分」が「本店(本社)」の場合は自動表示されますが、変更可能で す。

メールアドレス(契約事務)(*)

入札等の契約事務の連絡先 E メールアドレスを半角英数字 100 文字以内で入力してくだ さい。「契約営業所の区分」が「本店(本社)」の場合は自動表示されますが、変更可能 です。入札に係るメールの送信先となりますので、継続して受信可能なメールアドレスを 入力してください。

フリーメールアドレスは利用しないでください。(例) xxx@hotmail.com, xxx@yahoo.co.jp

メールアドレス(契約事務)(確認用)(*)

「メールアドレス(代表)」で入力した E メールアドレスを、確認のため再度入力して ください。

(3) 処理の選択

〈契約営業所情報を追加(変更)〉ボタン

契約営業所情報の入力が完了したらこのボタンを押下します。入力内容に不正がないか システムでチェックを行い、入力内容が適正であれば画面上方の「契約営業所一覧」に入 力した情報が反映されます。

※ このボタンを押下しないと、「契約営業所一覧」に入力した情報が反映されません。 ※ 申請先団体の数よりも多くの契約営業所を追加することはできません。

- (4) 契約営業所一覧の表示
 - No

行番号が表示されます。

区分

契約営業者区分が表示されます。

契約営業所名

商号又は名称および契約営業所名が表示されます。契約営業所区分が本社の場合は、商号 又は名称のみ表示されます。 (5) 処理の選択

〈内容確認〉ボタン

選択行の契約営業所の詳細内容が〔契約営業所情報〕として、サブウィンドウで表示され **ます。**

〔契約営業所情報〕

| ł | 🖻 あいち電子調達共同システム(物品等) | 契約営業所情報 - Microsoft Internet Explorer | |
|---|------------------------------------|---------------------------------------|-----|
| Γ | | | 4 |
| L | 契約営業所情報 | | ٦ - |
| L | 契約営業所の区分 | 体店(本社) | - |
| L | 委任事項 | | 1 |
| L | 商号又は名称 | あいち商店 | |
| L | 契約営業所名(漢字) | | |
| L | 契約宮兼所名(フリカナ) | 化生素的效何 | - |
| L | 代表者・文仕者職氏名(役職) 伊ま老・惑に老融に々(に々) | [1].衣以柙伎 | - |
| L | | | - |
| L | 所在地 | 愛知県名古屋市千種区 | |
| l | | 〇町1-1 | |
| L | 電話番号(契約事務) | 999-999-9999 | |
| L | FAX番号(契約事務) | 999-999-9999 | _ |
| L | ドールアトレス(契約事務) | test8@test.co.jp | |
| L | | | |
| L | | 閉じる | |
| L | | | |
| | | | |
| | | | |
| L | | | |

内容を確認し、サブウィンドウを閉じる場合は<閉じる>ボタンを押下します。

<修正>ボタン

選択行の契約営業所の内容を修正する場合に押下します。画面の(2)に選択行の契約営業所 情報が表示されます。修正して〈契約営業所情報を追加(変更)〉ボタンを押下すると修正内 容が反映されます。

<削除>ボタン

選択行の契約営業所の内容が削除されます。

(6) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-7 申請先団体別契約営業所の選択〕へ進みま す。(入力誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-5 業者基本情報の入力〕画面に戻ります。

〈一時保存〉ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔4-1-5-3 一時保存完了〕画面が表示されます。 **<申請をやめる>ボタン**

4-1-6-1 契約営業所情報の入力についての注意点

〔4-1-6 契約営業所情報の入力〕画面で契約営業所の追加・修正・削除を行った場合、

<次へ>ボタンまたは<一時保存>ボタンを押下しないと、画面上で行った操作はデータに反映 されません。

当画面で①契約営業所の追加・修正・削除を行い、②<戻る>ボタンまたは<申請をやめる>ボ タンを押下した場合、①の内容はデータとして反映されず削除されます。

【画面操作】

- ① 〔4-1-6 契約営業所情報の入力〕画面を表示。
- ② 画面上で追加・修正・削除を行う。
- ③ 〈戻る〉ボタンまたは〈申請をやめる〉ボタンを押下し、他画面へ移動。
- ④ 再度〔4-1-6 契約営業所情報の入力〕画面を表示
- ⑤ 表示画面は①の初期表示内容となり、②で行った操作は反映されていない。

以下、契約営業所を追加した場合の画面の変化例を表示します。

(1) <契約営業所を追加>ボタンを押下します。

| 20•29年度 机税中調 | ##\$#\$ | 曲球牛乳 払び 曲球牛乳 |
|---|--|---|
| 入力者 → 「 有姿格者 → 「 なんたま」 → | U 出来 → <u>営業</u> 所 → U 前株 → IISO → P は書類 → オ | 225527 → 472 522,561 → 472 522,661 → 45222,4681 → 526,662 → 053632 526,662 → 055632 526,662 → 055632 526,662 → 055632 526,662 → 055632 526,662 → 055632 526,662 → 05563 526,662 → 05563 526,662 → 05563 526,662 → 05563 526,662 → 05563 526,662 → 0556 526,662 |
| 114 876 | 11 TK an add A(117 / 22 / 14 1 | |
| 乾やめる | | (戻る |
| 約営業所 | | |
| •請先団体の入札参加資 • 1団体にのみ申請2 | 格者名薄に登録する「契約宮業所」の情報を入力(追加)してください。 - ろ根へけ、契約営業所け1か所だけ3-カ(追加)してください。 | |
| 初期(2000)中請 複数団体(2申請す) | る場合には、ここで契約営業所を全て入力(追加)してください。 | |
| 約営業所一覧 | | |
| 契約営業所とは「入札。 契約営業所は、申請先 契約営業所は「本庄」 | 手の契約事務を取り扱う営業所」のことです。申請先団体の名簿(こは契約営) 団体ごとに1か所だけ指定していただきます。(この指定は次の「営業所選択 と「す店集」に区公さわます | 業所名で登録されます。 ひで行います。) |
| 本 店・・・申請者(本 支店等・・・申請者(本 | ことが寄うにとかってはす。 店)自身が入札等の契約事務を取り扱います。(入札等権限の委任なし。) <店)からの委任に基づき支店長(受任者)等が入札等の契約事務を取り扱い | います。 |
| No 区分 | 契約営業所名 | 詳細情報 |
| | (1) 契約営業所情報の入力 Gaba 一押下すると契約営業所 | 所の入力欄に移ります。) |
| | (ホタンの説明: 177答確認) 入力した内容を確認する | 【 <i>像正</i> 】入力した内容を修正する <i>【削除】</i> 入力した行を削除する |
| 申請をやめる | ± (0) | 矢約呂末が100人リが元」したらした、1ホメンを押下していた。 |
| Tanc Food | | |
| 契約営業所情報の入力 |] | |
| 診営業所情報を入力し 。 | てください。Oが付いている項目は必ず入力してください。 - | 「起約1堂業所一覧1の順(No)が自動表示されます |
| <u> </u> | ○ 本店(本社)・・・申請者が入札等に参加する。 | |
| | ○ 支店等・・・支店長等(受任者)が入札等に参加する。 <<p><<p><<p><<p><<p><<p><<p><<p><<p><<</p></p></p></p></p></p></p></p></p> | ★に(★2+)内での初約(入計業)接8日の赤瓜は「古に業」を選切して/ |
| 契約営業所の区分 | (会社事項) 「入札及び見積に関する事項」 「おかわったけ、ホテアン(約2)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1) | **ロ(**ロア)での美いりくりますが開かっていた。 さい。 「支店等(受任者)」を選択したときの委任事項は、「全ての事項を委任 する」は難で秀元式わますので、差圧した」を項のモデックは外してく」 |
| | ※約の神話、変更及の解示し対する事項 代金の時式及び受領に関する事項 このの時間はなくに関する事項 | |
| | ■ ての1世契約(新時日に関する事項 □ 前記各号に関する復代理人選任に関する事項 | |
| | | |
| 商号又は名称 | | |
| | | |
| 契約営業所名 | | 支店等の名称を入力してください。(例:名古屋支店) 「本店(本社)」の場合は入力できません。 |
| (漢字) 契約営業所名 | | 営業所名がない場合は「(アンダーパー)を入力してください。 フリガナを入力してください。(例:ナゴヤシシテン) |
| (フリガナ) | ○ [全角カダカナ] | 「本店(本社)」の場合は入力できません。 営業所名がない場合は「ナシ」と入力してください。 「本店客(茶氏本)」の現合は茶氏本の公覧を入力」でださい。 ま店? |
| 代表者•受任者 職氏名(役職) | (全角) | 「文活等」交任者」の場合は文任者の反義で入力しているい。支活 の名称は終いて入力します。(正)支店長 (語)名古屋支店長 「本店(本社)」の場合は代表者が自動表示されます。 |
| 代表者・受任者 職氏名(氏名) | ○ [[全角] | 「支店等(受任者)」の場合は受任者の氏名を入力してください。姓と名 の間は全角スペースで1文字あけて入力します。 (例:愛知)次郎) |
| 4941-9-EL (1-9-EL) | | 「本店(本社)」の場合は代表者が自動表示されます。 ・愛知県内のとき |
| | | 県名と市区町村名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄に続けて |
| | | 人力してくたさい。 |
| | 郵便發号 | 人力してくたさい。 ・愛知県外のとき 都道府県名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄に市区町村名か ら全て入力してください。 |
| 所在地 | 郵便番号 - [半角] ⑦ 短線 ▲ | 人力してくたさい。 ・愛知県外のとき 都道府県名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄に市区町村名か ち全て入力してください。 ・「丁目」「香地」、「号」等は、「-」(ハイフン)に鳴し、算用数字[全角]落 用いて入力してください」。(例:日口市〇〇5・3・1) |
| 所在地 | 郵便番号 - [半角] (万和県 - J 町名番地 (方書) (2角) | 人力してたさい。 ・愛知県外のとき 都顧用県名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄に市区町村名か ち全て入力してたさい。 ・「丁目」「番地」「月・等は、「」(ハイアン)に鳴い、算用数字[全角]3 ※ドレバーアングをいい。(例:口口市と05-35-1) ※ドレバーアングをしてきる)、「(人気音)、「一」(マイナス)及び「一」(ダッシュ) 続けないででださい。 ・」「万書」は、答訳)ごしん名等がある場合のみ入力してださい。(例:) |
| 所在地 | 郵便番号 - [半角] ⑦ 印名番地 『文印 - 『 (半角) 「 (方書) - 『 2 角」 (2 角) | 人力してたさい。 ・愛知県外のとぎ ・愛知県外のとぎ ・夢道に見るさうルダウンから選択のうえ、町名番地欄に市区町村名が ち全て入力してださい。。 ・「丁目」「番地」、「号」等は、「-」(ハイフン)に鳴い、算用数字[全角]れ 用いて入力してださい。(例:IOロ市の〇5・3・1) ※「」(ハイフン)を、「ー」(長音)、「-」(マイナス)及び「ー」(ダッシュ) 調らないでださい。 ・「方書]は、登記しざル名等がある場合のみ入力してください。(例:C 〇ビルアF) ただし、登記しざルる等がある場合のみ入力してください。(例:C 〇ビルアF) ただし、登記しざいが、道常統一的に利用している場合は入力可能と ます。 |
| 所在地 電話番号(契約事務) | 郵便番号 - [[半角] ⑦Z印泉 」 町名番地 (方書) (方書) (注角) | 人力してたさい。 ・愛知県外のとぎ 部道所現名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄に市区町村名が ち全て入力してださい。 ・「丁目」、「番地」、号1等は、トコ(ハイワン)に鳴し、算用数字(全角)活用いて入力してださい。(例):口口市〇〇5-3-1) がたないでください。(例):口口市〇〇5-3-1) がたないでください。(例):口口市〇〇5-3-1) がたないでください。(例):こ 〇ビルアド ・「方音」は、釜記(さいん)、通常該一的に利用している場合は入力可能と ます。 入札著の支援り事務の連絡先となります。 「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(要更可) |
| 所在地 電話番号(契約事務) FAX番号(契約事務) | 郵便番号 - [半角] 町名報地 (方書) [注角] | 人力してたさい。 ・愛知県外のとぎ ・愛知県外のとぎ ・夏知県外のとぎ ・夏知県外のとき ・夏知県外のとき ・「丁目」、「番地」、「号」等は、「-」(ハイフン)に鳴い、算用数字[全角]? 甲して入力してださい。 ・「丁目」、「番地」、「号」等は、「-」(ハイフン)に鳴い、算用数字[全角]? 甲して入力してださい。(例:日口市〇〇5・3・1) ※「コ、ハイフン)を、「-」(長音)、「-」(マイナス)及び「-」(ダッシュ) 語らないでださい。 ・「方書]は、登記しざルA等がある場合のみ入力してださい。(例:C 〇ピルア戸) ただし、登記しざルA等がある場合のみ入力してださい。(例:C 〇ピルア戸) ただし、登記しざルA等がある場合のみ入力してださい。(例:C 〇ピルア戸) ただし、登記しざルA等がある場合のみ入力してださい。(例:C 〇ピルア戸) ただし、登記しざルA等がある場合のみ入力してださい。(例:C 〇ピルア戸) ただし、登記しざルA等がある場合のみ入力してださい。(第二) ・「方書]は、登記さどんのまる。 「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) 「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) |
| 所在地 電話番号(契約事務) FAX番号(契約事務) メールアドレス(契約事 | 郵便番号 - [半角] 受知県 」 町名番地 (方書) (方書) (注角) (方書) (注角) (注角) (注角) (「信認のためメールアドレスを再度入力してでだれ、) (半角) | 人力してたさい。 ・ 愛知県外のとぎ ・ 愛知県外のとぎ ・ 愛知県外のとぎ ・ 愛知県外のとぎ ・ 「丁目」「番地」「号」等は、「-」(ハイワン)に鳴し、算用数字[全角)さ ・ 「丁目」「番地」「号」等は、「-」(ハイワン)に鳴し、算用数字[全角)さ ・ 「丁目」「雪地」「号」等は、「-」(マイフス)及び「ー」(ダッシュ) 語らないでください。(例:C) (小方書)13、宣記しどル名等がある場合のみ入力してください。(例:C) (ひしいう書)13、宣記しどル名等がある場合のみ入力してください。(例:C) (ひし、登記しておいが、通常該一句)ご利用している場合は入力可能と ます。 ・ 入札等の契約事務の連絡先となります。 (本店(本社))の場合は自動表示されます。(変更可) 入札等の契約事務の連絡先となります。 (本店(本社))の場合は自動表示されます。(変更可) 入札等の契約事務の連絡先となります。 (本店(本社))の場合は自動表示されます。(変更可) |

(2) 契約営業所情報を入力し、〈契約営業所情報を追加(変更)〉ボタンを押下します。

| <mark>物品等調達</mark> 加資格申請システム | | ᆺᆔᆸᅕ᠓ | | あいち |
|--|---|---|---|---|
| •29年度 新規申請 | | | | |
| 入力者 → | 申詩先 団体 訪税 情報 | → <u>業者</u> → <mark>契約</mark> 중本 → 営業所 → 認証取得 → ^{申請書類} アップロード | → 申誌先別 → 契約営業所 → 計道事変 → 自治外 → | 希望 含素種目 → 申請先別 申請完了 → |
| වස්ති 🗌 | | | | |
| 営業所 特先団体の入札参加資 | 「格者名簿(こう | 登録する「契約営業所」の情報を入力(追加)してく | ださい。 | |
| 1団体にのみ申請す 複数団体に申請す? | ™る場合は、契 る場合(こは、こ | 約営業所は1か所だけ入力(追加)してください。 こで契約営業所を全て入力(追加)してください。 | | |
| 1営業所一覧 数営業所とは「入札会 数営業所は、申請先 数営業所は、「本店」 本店・・・申請者(本 支店等・・・申請者(オ | ∮の契約事務 団体ごとに1え と「支店等」に 応)自身が入; 応)からの委 | を取り扱う営業所」のことです。申請先団体の名類 別所だけ指定していただきます。(この指定は次の 区分されます。 札等の契約事務を取り扱います。(入札等権限の 任に基づき支店長(受任者)等が入札等の契約事 | ■には契約営業所名で登録されま 〕「営業所選択」で行います。) 」委任なし。) 事務を取り扱います。 | ₫., |
| <u>∆</u> 77 | | 关利五米加石 | | a+701月年Q |
| | | | ると契約営業所の入力欄に移ります | す。) SAK在オス <i>「BURA</i> 7 コート」 + <i>に</i> ナツIPA ナマン |
| | | マルタノの説明:1 州脊椎認 二人力した内谷 | | が白豆」また「ね、ユギターオーク」の「おおろ) |
| ** \\ 7 _ [| | | 全ての「実約名美所」の人力: | か元」 したらレバハ」ホタンを押下し くください ──── |
| 育をやめる | | | | <u>〈 戻る </u> // |
| | | | | B |
| 約営業所情報の入力 営業所情報を入力し |) てください。 〇 | が付いている項目は必ず入力してください。 | | |
| | - | | 「契約営業所一 | 覧」の順(No)が自動表示されます。 |
| | ◎ 本店 | (本社)・・・申請者が入札等に参加する。 | | |
| | 支店: | 青・・・支店長寺(受任者)か人札寺に参加する。 委任期間> 平成30年 3月31日まで | + (+ 2+) () | のの動物()】お 筮) 接組の承任け「古庄雄」を過わり アノギ |
| 契約営業所の区分 | | 受仕事項> 「入札及び見積に関する事項 | 本)古(本社)内) さい。 「支店等(受任; | 1000000000000000000000000000000000000 |
| | | 契約の締結、変更及び解除に関する事項 | する」状態で表 さい。 | 示されますので、委任しない事項のチェックは外してくた |
| | | | | |
| | | ■ 前記各号に関する復代理人選任に関する事項 | | |
| | その他名声に | | | |
| 商号又は名称 | 称 (500) | | | |
| | <u> </u> | チショウテン | | |
| | | | | |
| 契約営業所名 漢字) | ○ [全角] | | 支店等の名称 「本店(本社)」の 営業所名がれ | を入力してください。(例:名古屋支店) D場合は入力できません。 い場合は「 」(アンダーパー)を入力してください |
| | | | 2011年を入力 | してください。(例:ナゴヤシシテン) D場合は13カできません |
| フリガナ) | └全角力タカ | 17] | 営業所名がない | い場合は「ナシ」と入力してください。 ドリの場合は「チシ」と入力してください。 |
| (表着)受仕者 職氏名(役職) | 代表取締 | g [全角] | の名称は除いて「本店(本社)」の | で入力します。(正)支店長 (誤)名古屋支店長 D場合は代表者が自動表示されます。 |
| 代表者・受任者 | ○ (愛知 太京) | 序 [全曲] | 「支店等(受任ま の間は全角スへ | 者)」の場合は受任者の氏名を入力してください。姓と名 ~-スで1文字あけて入力します。 |
| 載氏名(氏名) | Jucine Mar | | (例:愛知 次即 「本店(本社)」(| か D場合は代表者が自動表示されます。 |
| | | | ・愛知県内のと 県名と市区町村 入力して<ださい | さ す名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄に続けて ヽ。 |
| | | | - - 愛知県外のと | |
| 臣之劫 | 郵便番号 | 000 - 0000 [半角] ▼ 名古屋市中川区 ▼ | 都道府県名をつら全て入力して | ハルタワンから選択のうえ、町名番地欄に市区町村名か ください。 |
| | 町名番地[[(古書)] | コロ市〇〇5-3-1 | ・「丁目」、「番地 用いて入力して | 1)、「号」等は、「-」(ハイフン)に略し、算用数字[全角]を ください。(例:ロロ市005-3-1) |
| | ()B) | 12.21 | ※1-」(ハイブン 誤らないでくだる ・「古書」は「祭 | りを, ー](長音)、 ー](マイナス)及ひ ―](タッシュ)と 乱い。 別にビル名等がある場合のみ) カレア(ださい)(例)へ |
| | | | のビルアF) たたし、登記しつ | ないが、通常統一的に利用している場合は入力可能とし |
| | 0 00 | - 10000 - 10000 [半角] | ます。 入札等の契約す | 事務の連絡先となります。 |
| 【話番号(契約事務) | | - [] [#@] | 「本店(本社)」 入札等の契約 | り場合は自動表示されます。(変更可) 事務の連絡先となります。 |
| 電話番号(契約事務) AX番号(契約事務) | | | 「本店(本社)」(| り場合は自動表示されます。(変更可) |
| 電話番号(契約事務) 「AX番号(契約事務) | alle | F32 46-1 | 入村 等の 認約3 | 事物(リ)事給分子でなります。 |
| 電話番号 (契約事務) AX番号 (契約事務) ペールアドレス (契約事 %) | a@b.c (確認のた a@b.c | [半角] めメールアドレスを再度入力してください。) [半角] | 入札等の契約 「本店(本社)」 ※フリーメール (例)>>>@hotr | ₱粉の週時沿だ24%ます。 切場合は自動表示されます。(変更可) アドレスは利用しないでください。 mail.com, ∞∞@yahoc.co.jp |

- (3) 契約営業所名の一覧に(2)で入力した営業所が表示されます。
- (4) < 戻る>ボタンを押下し、前画面〔業者基本情報の入力〕に戻ります。

| | しまいち 物品等調達 入札参加資格申請システム | 契約営業所情報の入 | .力 [PSVN0050] あいち商店 |
|-----|---|---|---|
| | 平成28・29年度 新規申請 | | |
| | 入力者 申目 有灾险者 封 有灾险者 封 | | 別 数 五 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 |
| | 申請をやめる ■契約営業所 申請先団体の入札参加資格3 ・1団体(このみ申請する4 ・複数団体(こ申請する場) | 皆名簿に登録する「契約営業所」の情報を入力(追加)してください。 場合は、契約営業所は1か所だけ入力(追加)してください。 合には、ここで契約営業所を全て入力(追加)してください。 | |
| | 契約営業所一覧 契約営業所とは「入札等の 契約営業所は、申請先団体 契約営業所は、「本店」と「3 本、店・・・申請者(本店) | 契約事務を取り扱う営業所」のことです。申請先団体の名簿には契約営業所 にとにこか所だけ指定していただきます。(この指定は次の「営業所選択」で 支店等」に区分されます。 自身が入札等の契約事務を取り扱います。(入札等権限の委任なし。) | 万名で登録されます。 行います。) |
| | No 区分 | 契約営業所名 | 詳細情報 |
| | 001 本店(本社) あいち | 商店 | 内容確認 前除 |
| (3) | | 契約営業所情報の入力(追加) (← 畑下すスと邦約営業所 | こ入力欄に移ります) |
| | | (ボタンの説明: [内容確認] 入力した内容を確認する [線 | 7、2)1前に499よ9。) 3.Ⅲ1入力した内容を修正する [削除]入力した行を削除する) |
| | 申請をやめる | 全ての「契約 | 府国業所1の人力が完了したらし次へ」ホタンを押け、2000 (1) (4) (4) (6) (4) (6) |
| | ■契約営業所情報の入力 | はさい、 へぶ/けいていて夜日/けみず ひわいて/ださい。 | |
| | 英利名米的情報を入力して No | - - | 「契約営業所一覧」の順(No)が自動表示されます。 |
| | 契約営業所の区分 〇 | 本店(本社)・・・申請者が入札等に参加する。 支店等・・・支店長等(受任者)が入札等に参加する。 (委任期間) 平成30年 3月31日まで (委任事項) 入札及び見積に関する事項 厚約の締結、変更及び解除に関する事項 「代金の請求及び受領に関する事項 「その他契約簿結に関する事項 「市記名号に関する事項 「前記名号に関する事項 | 本店(本社)内での契約(入礼等)権限の委任は「支店等」を選択してください。 「支店等(受任者)」を選択したと考り委任事項は、「全ての事項を委任 する」状態で表示されますので、委任しない事項のチェックは外してくだ さい。 |
| | 商号又は名称 | その他 名 あいち商店 か プ アイヂショウデン | |
| | | [@mb] | 支店等の名称を入力してください。(例:名古屋支店) 「本店(本社)」の場合は入力できません。 常業確実を始びい場合は「ノーマンダー・2、トキューマンジャー、 |
| | 契約営業所名 ○ | | ロボルコロ/34/1番目は1_1() ショーハージを入りしていたさい。 フリガナを入力してください。(例:ナゴヤシシテン) [本店(本社)]の場合は入力できません。 |
| | 代表者·受任者 ○ | (全角) | 宮来所名がない場合は1ナシ」とヘカレてください。 「支店等(委任者)」の場合は受任者の役職を入力してください。支店等 の名称は続いて入力します。(証)支店長 (語)名古屋支店長 |
| | - 代表者・受任者 職氏名(氏名) | [全角] | 1本店(本社)」の場合は代表者が自動表示されます。 「支店等(受任者)」の場合は受任者の氏名を入力してください。姓と名の間は全角スペースで1文字あけて入力します。 (例:愛知,次即) |
| | | | 「本店(本社)」の場合は代表者が自動表示されます。 ・愛知県内のとき 県 <u>名と市区町</u> 村名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄に続けて |
| | | | スカレビマルされ、 ・変知県外のとき |
| | 所在地 🔿 | 郵(使語号 - 『半角] [変払限 ▼ [▼ 町名番地] (方書) [(注角) | 御御府連るとカシジノかつ差かのうた、司る審心御に用に当けるか う金で入力してだされ、「ゆ」ロー市ののの下かり、 用いて入力してだされ、「ゆ」ロー市ののの下かり 第「」(ハイフン)を、「」(長音)、「」(マイナス)及び「」」(ダッシュ)と 語らないでだされ、 「万書」は、金組にごかる等かある場合のみ入力してでされ。(例:)の のというで、」、 |
| | | | スロシン 豆豆 しょくいい 油品統一時にく加出し いっつ場合は 人力可能とします。 ます。 入力 第の契約本語の連絡先となります。 |
| | 電話番号(契約事務) ○ | - - [半角] | 「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) 入札等の契約事務の連絡先となります。 |
| | FAX番号(契約事務) | - - [半角] | 「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) 1 1 第0-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10 |
| | メールアドレス(契約事 務) | [半角] (確認のためメールアドレスを再度入力してください。) [半角] | へれつい必然が見存む(単語などなどよず。) 「本店は本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) ※フリーメールアドレスは利用しないでください。 (例)の必律わすmalのm、xxの象すmoo p |

契約営業所情報の入力が完了したら、下のボタンを押下してください。(「契約営業所一覧」に戻ります。) 契約営業所情報を追加(変更) (5) 再度〔4-1-6 契約営業所情報の入力〕画面を表示した場合、(2)で追加し、(3)で表示された 契約営業所名は消え、(1)の初期表示内容画面となります。

| 契約営業所一覧 契約営業所とは「入札急 契約営業所は、申請先」 契約営業所は、「本店」、 本店・・・申請者(本 支店等・・・申請者(本 | 奪の ■ 雪 「 す 「 す 」 「 ち 「 き 」 「 き 「 き 「 き 」 「 き 「 き 「 き 「 き 」 「 き 「 き 」 「 き 「 き 「 き 」 「 き 」 ち う 『 う 『 う 『 う 『 う 『 う 「 ち 「 ち う 『 う 『 う 『 う 「 ち う 「 う 『 う 「 う 「 う 「 ち 」 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 」 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 」 「 う 「 う 」 「 う 「 」 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 「 う 」 う 「 う う 」 う 「 う 」 う 「 う 」 う 」 う 」 う 」 う 」 う う う う う う う う う う う う う | 突約事務を取り扱う営業所」のことです。申請先団体の名簿には契約営業所名で ごとに1か所だけ指定していただきます。(この指定は次の「営業所選択」で行い 「店等」(こ又分されます。 自身が入札等の契約事務を取り扱います。(入札等権限の委任なし。) からの委任に基づき支店長(受任者)等が入札等の契約事務を取り扱います。 | ^で 登録されます。 ます。) |
|--|--|---|---|
| No 区分 | | 契約営業所名 | 詳細情報 |
| | (3) | 契約営業所情報の入力(追加) | フ欄に移ります。) |
| | | (ボタンの説明: [内容確認] 入力した内容を確認する [修正] | 入力した内容を修正する <i>[削除]</i> 入力した行を削除する) |
| | | 全ての「契約営 | 業所」の入力が完了したら[次へ]ボタンを押下してください。(↓ |
| 申請をやめる | | | < 戻る │ 次へ 〉 |
| ■契約営業所情報の入力 |) アノナ: | | 14, |
| No | | | 「契約営業所一覧」の順(No)が自動表示されます。 |
| 契約営業所の区分 | 0 | 本店(本社)…申請者が入札等に参加する。 支店等…支店長等(受任者)が入札等に参加する。 《委任期間》平成30年3月31日まで 《委任事項》 入札及び見積に関する事項 契約の締結、変更及び解除に関する事項 代金の請求及び受領に関する事項 その他契約締結に関する事項 前記各号に関する復代理人選任に関する事項 | 本店(本社)内での契約(入札等)権限の委任は「支店等」を選択してくだ さい。 「支店等(受任者)」を選択したときの委任事項は、「全ての事項を委任 する」 状態で表示されますので、委任しない事項のチェックは外してくだ さい。 |
| 商号又は名称 | | その他 名 あし、ち商店 か ナ アイチショウテン | |
| 契約営業所名 (漢字) | 0 | [全角] | 、反は寺の名称を入力しくなさい。(別:名古座文店) 「本店(本社)」の場合は入力できません。 営業所名がない場合は「_」(アンダーバー)を入力してください。 |
| 契約営業所名 (フリガナ) | 0 | [[全角力匀力于] | フリガナを入力してください。(例:ナゴヤシシテン) 「本店(本社)」の場合は入力できません。 営業所名がない場合は「ナシ」と入力してください。 |
| 代表者•受任者 職氏名(役職) | 0 | [全角] | 「支店等(受任者)」の場合は受任者の役職を入力してください。 支店等 の名称は除いて入力します。(正)支店長 (誤)名古屋支店長 「本店(本社)」の場合は代表者が自動表示されます。 |
| 代表者•受任者 職氏名(氏名) | 0 | [全角] | 「支店等(受任者)」の場合は受任者の氏名を入力してください。姓と名 の間は全角スペースで1文字あけて入力します。 (例)愛知 次即) 「本店(本社)」の場合は代表者が自動表示されます。 |
| | | | ・愛知県内のとき 県名と市区町村名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄に続けて 入力してください。 |
| 所在地 | | 郵便番号 - [半角] [愛知果 _] | ・愛知県外のとき 都道府県名をプルダウンから選択のうえ、町名番地欄に市区町村名か ら全て入力してください。 |
| JALL-G | | 町名番地 (方書) [(全角) | ・「丁目」、「番地」、「引」等は、「-」(いイフン)に略し、算用数字(全角)を 用いて入力いてください。(例):□□市へ○5-3-1) ※「」(ハイフン)を、「-」(長音)、「-」(マイナス)及び「-」(ダッシュ)と 誤らないでください。 ・「方書」は、登記・ごしん名等がある場合のみ入力してください。(例):○ 〇ビルアF) ただし、登記にないが、通常統一的に利用している場合は入力可能とし ます。 |
| 電話番号(契約事務) | \circ | [半角] | 入札等の契約事務の連絡先となります。 「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) |
| FAX番号(契約事務) | | [半角] | 入札等の契約事務の連絡先となります。 「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) |
| メールアドレス(契約事 務) | 0 | [半角] (確認のためメールアドレスを再度入力してください。) [半角] | 入札等の契約事務の連絡先となります。 「本店(本社)」の場合は自動表示されます。(変更可) ※フリーメールアドレスは利用しないでください。 (例)、xxx@rotmail.com、xxx@yahoo.co.jp |

契約営業所情報の入力が完了したら、下のボタンを押下してください。(「契約営業所一覧」に戻ります。)

契約営業所情報を追加(変更)

4-1-7 申請先団体別契約営業所の選択

| | | 20あい 物品等調 | ち 達 | I | 申請先 | :団体) | 別契約 | り営 | 業所の |)選択 | 5 | | | [PSVN0060] |
|-----|--|---------------------|-------------------------------|----------|-------------------------|---------------------------|-----------------------|-----------|---|---------------|--------------------|-----------------------------|------------------------|-------------|
| | | 入札参加資格申 | 請システム | | | | | | | | | | | あいち商店 |
| | | 平成28•29年度 | 新規申請 | | | | | | | | | | | |
| | | 入力増 有资格考 | → 申請先 団体 → 読税 情報 | | 業者 董本 ISO 認証取得 | → (数 営) → 申該 アップ | 内 19所 書類 ロード | → → | 申請先別 契約営業所 ^{共通審査} 自治株 | \rightarrow | 希望 営業種目 内容確認 | \rightarrow \rightarrow | 申請先別 希望營業種目 申請完了 | → |
| | (2) | | | | | | | | | | | | | 一時保存 |
| | | 申請をやめる | | | | | | | | | | | | 〈 戻る 次へ 〉 |
| | | ■申請先団体別 申請先団体部 | 」の契約営業所 毎の契約営業所を1つテ | 選択してください | 。(必須) | | | | | | | | | |
| | | 申請先団体別契 以下の項目を選 | 約営業所の一覧 択してください。 | | | | | | | | | | | |
| | ٢ | No | | 申請纥 | 团体 | | | | | | 契約営業所 | 名 | | |
| 745 | J | 001 | 豊橋市 | | | | | 「あいち商」 | re [| • | | | | |
| (1) | ר | 002 | 春日井市 | | | | | あいち商 | 店 春日井支店] | • | | | | |
| | L | 003 | 西尾市 | | | | | 「あいち商」 | 店 名古屋支店] | • | | | | |
| | ※先に入力した契約営業所が1か所のときは、契約営業所が自動選択されますので、「次へ」ボタンを押下してください。 ※先に入力した契約営業所が複数のときは、申請先団体毎の契約営業所を選択のうえ「次へ」ボタンを押下してください。 (先に入力した契約営業所の全てがいずれかの団体で選択されている必要があります。) | | | | | | | | | | | | | |
| | (2) | 申請をやめる | | | | | | | | | | | | 〈 戻る 次へ 〉 |
| | | | | | | | | | | | | | | 一時保存 |

申請先団体毎に契約営業所を1つ選択します。(必須)

【項目説明】

(1) 申請先団体別の契約営業所

No

行番号が表示されます。

申請先団体

申請先の団体名が表示されます。

契約営業所

申請先の団体名ごとの契約営業所をプルダウンから選択します。

- ※ 先に登録した契約営業所が1か所のときは、契約営業所が自動選択されますので、確認 し、<次へ>ボタンを押下します。
- ※ 先に登録した契約営業所が複数のときは、申請先団体毎の契約営業所を選択のうえ<次 ~>ボタンを押下してください。
- 〔4-1-6 契約営業所情報の入力〕画面で登録した全ての契約営業所がいずれかの団体に 登録される必要があります。
- (2) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-8 希望営業種目の入力〕へ進みます。(入力 誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-6 契約営業所情報の入力〕画面に戻ります。

〈一時保存〉ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔4-1-5-3 一時保存完了〕画面が表示されます。 **<申請をやめる>ボタン**

4-1-8 希望営業種目の入力

| | のあいう 希望営業種目の入力 内局等調達 | ▲ [PSVN0070] 株式会社あいち商店 |
|-------|--|------------------------------|
| | | |
| | λ /bit \rightarrow $\frac{846}{8\pi}$ \rightarrow $\frac{340}{8\pi\pi}$ \rightarrow $\frac{840}{8\pi\pi}$ $\frac{840}{8\pi\pi}$ $\frac{840}{8\pi\pi}$ $\frac{840}{8\pi\pi}$ <th>先则 某種目 完了</th> | 先则 某種目 完了 |
| (2) | 申請をやめる | 時保存 < 戻る 次へ > |
| | 営業種目は第10希望まで申請できます(※)。この画面ではまず、次の手順により営業種目と基本順位を入力してください。 1 希望する営業種目を選択(10種目までチェック)のうえ、取扱内容を選択(数制限なし)します。 2 選択した営業種目の基本順位を選択(第10希望まで)し、「次へ」ボタンを押下します。 (※団体毎に異なった営業種目を希望することも可能です。入力手順はマニュアルをご覧ください。) | |
| | 業種の一覧 | |
| | 選択 営業種目 (1:製造・販売 | 基本順位 |
| | □ ol:⊐t/ | |
| | □ 02:荒物·雑貨 | V |
| | □ 03:薬品·試薬·農薬 | |
| | □ 04:医療·理化学·計測機器 | V |
| (1) 🔫 | □ 05:般印刷 | |
| | □ 06:輕紅印刷 | V |
| | ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ | |
| | | |
| | □ 15: 外国語 | |
| | □ 16:その他の業務委任等 | |
| | ※入力した内容を確認の上、「次へ」ボタンを押下してください。 | |
| (2) | 甲語をやめる | 〈 戻る _ 次ヘ 〉 |
| | | 一時保存 |

希望営業種目と基本順位を入力します。

ここでは、申請先の全団体で共通の営業種目・順位で登録する方法について説明します。申請 先団体により異なる営業種目・順位で申請する方法は、*操作マニュアル「参考 A 申請先団体 毎に異なる営業種目・順位の登録方法」*をご参照ください。

登録を希望する営業種目は第10希望まで申請できます(※)。この画面ではまず、次の手順 により営業種目と基本順位を入力してください。

- **手順1**希望する営業種目(中分類)を全業務(①物品の製造販売、②物品の買受、③役務の 提供等)を通して10種目以内で選択(☑を記入)します。
- 手順2 選択した営業種目について、取扱内容(小分類・細分類)を選択します。
 - ・取扱内容の選択にあたっては、数の制限はありません。
 - ・「その他」を選択する場合には、具体的な内容も記入してください。
- 手順3 選択した営業種目について、基本順位欄に基本順位を記入します。
 - ・ 基本順位は、申請先団体が入札指名業者の選定の際の資料として利用します。

【項目説明】

(1) 希望する営業種目・基本順位

選択

登録したい営業種目(中分類)を10種目以内で選択(☑を記入)します。

営業種目

営業種目(中分類)の名称が表示されます。「選択」欄にチェックを入れる(図を記入) と、各営業種目(中分類)の取扱内容(小分類・細分類)が表示されますので、取扱内容を 選択します。(数の制限はありません)。

※業務分類については次ページ〔4-1-8-1業務分類一覧表〕をご参照ください。

基本順位

「選択」欄にチェックを入れる(**▽**を記入)とプルダウンメニューが使用可能となります。 基本順位を、プルダウンで表示される「1~10」の数字から選択します。

(2) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-9 申請先団体別希望営業種目の選択〕へ進み ます。(入力誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-7 申請先団体別契約営業所の選択〕画面に戻ります。

<一時保存>ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔4-1-5-3 一時保存完了〕画面が表示されます。 **<申請をやめる>ボタン**

【参考資料】業務分類一覧表

業務(大分類) 01.物品の製造・販売

| 営業種目(中分類) | 取扱内容(小分類) | | | | | |
|-----------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------------------|--|
| 01.⊐ビ∽ | 01.그년 | 02.マイクロ写真製作 | 99.その他 | | | |
| 02.荒物·雑貨 | 01.食器類 | 02.タオル製品 | 03.ビニー ル・プラスチッ ク製品 | , 04.日用雑貨 | 05.清掃用品 | |
| | 06.ごみ袋 | 07.自動車用品 | 08.雨具 | 09.漆器 | 10.木·竹製品 | |
| | 11.金物類 | 12.扇子・うちわ | 13.靴・鞄 | 14.ベルト | 15.ゴム製品 | |
| | | 17.塗料 | 99.その他 | | .X | |
| 03. 薬品·試薬·農薬 | 01.一般用医莱品 | 02.医療用医薬品 | 03.試棄 | 04.農薬 | 05.工業薬品 | |
| | | 07.水処理薬品 | 08.プール用薬剤 | 09.凍結防止剤 | 10.衛生材料 | |
| | 11.ワクチン | 99.その他 | | | | |
| 04. 医療·理化学·計測機器 | 01.医療機器 | 02.理化学機器 | 03.計測機器 | 04.測量機器 | 05.環境測定機器 | |
| | 06.齿科技工物 | 07.介護福祉器具 | 99.その他 | | | |
| 05.一般印刷 | 01.一般印刷(ポスター・ア | パンフレット等のカラー印刷 | ; 川物、又は1万部以上のF | D刷物) | | |
| 06.軽印刷 | 01.軽印刷〔各種報告書等 | の3色以下で、かつ1万番 | 『未満の印刷物〕 | | | |
| 07.フォーム印刷 | 01.フォーム印刷 | | | | | |
| 08.出版·製本 | 01.美術印刷出版 | 02.活版印刷出版 | 03.グラビア印刷 | 04.雑誌出版 | 05.製本 | |
| | | 07.各種帳簿製作 | 08.電子出版 | 99.その他 | • | |
| 09.地図 | 01.地図製作 | 02.地図印刷 | 99.その他 | | | |
| 10. 農業·園芸用品 | 01.草花・種子・樹木 | 02.農業·園芸用品 | 03.肥料 | 04.飼料 | 05.庭石 | |
| | 99.その他 | • | .! | | | |
| 11.映像·音楽用品 | 01.楽器·楽譜 | 02.CD• Lコード | 03.映画フィルム・ビデ オソフト | 99.その他 | | |
| 12.紙·紙製品 | 01.紙 | 02.封筒(印刷付き封筒 を含む) | 03.ダンボール | 99.その他 | | |
| 13. 看板・旗・標識・徽章 | 01.看板 | 02.旗・のぼり 垂幕 | 03.徽章 | 04.シルクスクリーン印 刷 | 05.シール印刷 | |
| | 06.盾・トロフィー・メダル | 07.七宝製品 | 08.道路標識 | 09.保安用品 | 10.反射材製品 | |
| | 11.交通安全用品 | 12.プラスチック加工製品 | 13.ビニール加工製品 | 14.マグネット | 99.その他 | |
| 14. 機械·器具 | 01. 農業機械 | 02.木工機械 | 03.金工機械 | 04.工作機械 | 05.建設機械 | |
| | 05.各種產業機械 | 07.工業用ポンプ | 08.空調機器 | 09.自動販売機 | 10.遊園器具 | |
| | 11.舞台装置(大型照明・ 音響) | 12.印刷関連機器 | 13.焼却炉 | 14.生ごみ処理機 | 15.電気機器 | |
| | 16.各種計器類(各種メー ター) | 17.給排水機器 | 99.その他 | | | |
| 15.ゴム印・印章 | 01.ゴム印・印章・スタン パー | | | | | |
| 16.写真機器 | 01.カメラ | 02.映写機 | 03.投影機 | 04.光学機械器具 | 05.写真用品 | |
| | 06.現像•焼付 | 99.その他 | | | | |
| 17.自動車·自転車 | 01.乗用車 | 02.貨物自動車 | 03. 乗合自動車 | 04.二輪自動車 | 05.消防用車両 | |
| | 06.救急用車両 | 07.清掃用車両 | 08.建設用特殊車両 | 09.その他架装車・特種 用途自動車 | 10.自動車部品 | |
| | 11.自転車・自転車部品 | 12.遊戯用自転車 | 99.その他 | | | |
| 18.船舶 | 01.大型船舶 | 02.小型船舶 | 03.ヨット・カヌー | 04.船舶用機械 | 05.船舶部品 | |
| | 99.その他 | • | | | | |
| 19.航空機 | 01.飛行機 | 02.ヘリコプター | 03.航空用機械 | 04.航空機部品 | 99.その他 | |
| 20.警察用品·消防防災用品 | 01.警察用被服 | 02.警察用品 | 03.消防用被服 | 04.消火器 | 05.消防用機材 | |
| | 06.警報装置 | 07.防災用品 | 08.鞄・履き物 | 09.ヘルメット | 99.その他 | |
| 21.食料品 | 01.お茶 | 02.弁当 | 03.菓子 | 04.食品·食材 | 05.非常用食料 | |
| | 99.その他 | | | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |
| 22.スポーツ用品 | 01.武道用品 | 02.体育施設用品 | 03.一般スポーツ用品 | 99.その他 | | |
| 23. 燃料 | 01.ガソリン・軽油 | 02.重油 | 03.灯油 | 04.潤滑油 | 05.LPガス | |
| | 06.圧縮天然ガス | 07.海上給油 | 08.都市ガス | 99.その他 | | |

| 営業種目(中分類) | 取扱内容(小分類) | | | | |
|----------------|------------------------|--------------|---------------------|--------------------|---------------------------------------|
| 24.繊維製品 | 01.制服 | 02.作業服・事務服 | 03.帽子 | 04.呉服·織物 | 05.テント・シート |
| | 99.その他 | | | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 25. 寝具·室内装飾·家具 | 01.ふとん・毛布 | 02.ベッド | 03.カーテン | 04.じゅうたん・カーペッ ト | 05.畳・ふすま |
| | 06.既製家具 | 07.特注家具 | 99.その他 | | |
| 26.資材·素材 | 01.木材 | 02.鋼材 | 03.コンクリート | 04.土砂 | 05.舗装材 |
| | 06.溶接材 | 07.上下水道材 | 08. 軸・壁・ 屋根材 | 09.建具·内外装材 | 10.ガラス・サッシ材 |
| | 99.その他 | | | | <u>.</u> |
| 27.厨房機器 | 01.流し台・調理台 | 02.調理器 | 03.給茶機 | 04.食器洗浄機 | 05.食器消毒保管庫 |
| | 06.業務用冷 載庫・冷 凍庫 | 99.その他 | | | |
| 28.ガス器具 | 01.ストーブ | 02.コンロ | 99.その他 | | |
| 29.電気製品 | 01.→般家電製品 | 02.視聴覚機器 | 99.その他 | | |
| 30.通信機器 | 01.有線通信機器 | 02.無線通信機器 | 99.その他 | | |
| 31.電算機器 | 01.大型コンピュータ | 02.パソコン | 03.0A周辺機器 | 04.OA関連消耗品 | 99.その他 |
| 32.文房具·事務用機器 | 01.文房具 | 02.事務用機器 | 03.事務用家具 | 04.額縁 | 05.金庫 |
| | 99.その他 | • • | | | |
| 33.時計·貴金属·眼鏡 | 01.時計 | 02.貴金属 | 03.宝石 | 04.眼鏡 | 99.その他 |
| 34.学校教材等 | 01.学校数材 | 02.保育教材 | 03.玩具·遊具 | 04.図書館用品 | 99.その他 |
| 35.電力 | 01.電力 | | | | |
| 36.贈答用品 | 01.贈答用品 | 02.ギフトカタログ商品 | 99.その他 | | |
| 37.図書 | 01.→般図書 | 02.新聞 | 03.外国図書 | 99.その他 | |
| 38.特殊物品 | 01.動物 | 02.美術品 | 03.選挙用品 | 99.その他 | |

業務(大分類) 02.物品の買受け

| 営業種目(中分類) | | 取扱内容(小分類) | | | | | | |
|-----------|--------------|-----------|---------|------------|--------|--|--|--|
| 01.不用品買受 | 01.金属屑 | 02.古紙 | 03.繊維屑 | 04.合成樹脂 | 05.ゴム屑 | | | |
| | 06.ウエス | 07.農業機械 | 08.建設機械 | 09.各種產業用機械 | 10.自動車 | | | |
| | 11.自動二輪車 | 12.自動車部品 | 13.自転車 | 14.船舶 | 15.航空機 | | | |
| | 16.パソコン・0A機器 | 17.電化製品 | 18.立竹木 | 99.その他 | | | | |

業務(大分類) 03.役務の提供等

| 営業種目(中分類) | | 取扱内容(小分類) | | | | | | | |
|--------------|---------------------------|----------------------|-------------------|-------------------|------------|--|--|--|--|
| 01.建物等各種施設管理 | 01.済掃 | | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.庁舎清掃 | 02.病院清掃 | 03.室内環境測定 | 04.配水管清掃 | 05.舗装道機械清掃 | | | | |
| | 06.雨水排水施設機械 清掃(枡・排水管等) | 07.公園清掃 | 08.公衆トイレ清掃 | 09.遊具清掃 | 99.その他 | | | | |
| | | • | -i | • | : | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.電氛設備 | 02.冷暖房・空調設備 | 03.冷蔵・冷凍設備 | 04.ボイラー設備 | 05.エレベータ設備 | | | | |
| | 06.エフカレータ設備 | 07.自動ドア | 08.道路トンネル附帯設 備 | 09.街灯•屋外照明灯 設備 | 10.信号設備 | | | | |
| | 11.ポンプ設備 | 12.定温設備 | 13.自家用電氛工作物 | 99.その他 | | | | | |
| | 03.通信設備保守点検 | : | · | : | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.電話交換機 | 02.無線設備(防災行 政無線等) | 03.コンピュータ関連機 器 | 04.テレビ設備 | 99.その他 | | | | |
| | 04.消防設備保守点検 | | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.火災報知器 | 02.消火設備 | 03.非常通報装置 | 99.その他 | | | | | |

| 営業種目(中分類) | | | 取扱内容(小分類) | | | | | | |
|--------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------|---------------------------|--|--|--|--|
| 01.建物等各種施設管理 | 05.測定機器保守点検 | | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.大氛測定機器 | 02.水質測定機器 | 03.試験検査・医療機 器 | 99.その他 | | | | | |
| | 06.浄化槽等清掃•点検 | | | • | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.浄化槽清掃 | 02.浄化槽保守点検 | 03.汚水枡清掃 | 04.汚水処理施設保守 点検 | 05.汲み取り処理 | | | | |
| | 99.その他 | | | | | | | | |
| | 07.貯水槽等清掃•点検 | | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.貯水槽清掃 | 02.貯水槽保守点検 | 03.井戸清掃(排土砂 等) | 99.その他 | | | | | |
| | 08.上•下水道施設管理 | | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.上水道施設管理 (運転•点秧•保守) | 02.下水道施設管理 (運転•点検•保守) | 03.上•下水道料金换 針•徵収 | 04.上•下水道管漏水 調査 | 99.その他 | | | | |
| | 09.専用施設管理(運転・) | 点検・保守) | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.河川浄化施設管理 | 02.排水施設管理 | 03.道路排水施設管理 | 04.ごみ焼却施設管理 | 05.体育施設管理 | | | | |
| | 06.遊具管理 | 07.喷水施設管理 | 08.プール施設管理 | 09.共同溝施設管理 | 10.水門等施設管理 | | | | |
| | 99.その他 | | | | | | | | |
| | 10.植物管理 | | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.除草•草刈 | 02.草地·樹木管理 | 03.草花管理 | 04.チップ堆肥化 | 05.ビル緑化 | | | | |
| | 06.都市緑化 | 07.森林整備 | 99.その他 | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.建物病害虫駆除 | 02.樹木病害虫駆除 | 03.ねずみ駆除 | 04.白蟻駆除 | 05.害鳥駆除 | | | | |
| | 06.蜂駆除 | 07.医療器具滅菌 | 99.その他 | | | | | | |
| | 12.廃棄物・リサイクル | ı | : | ; | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.→般廃棄物処理 (収集・運搬) | 02.一般廃棄物処理 (処分) | 03.産業廃棄物処理 (収集・運搬) | 04.產業廃棄物処理 (処分) | 05.特別管理産業廃棄 物処理(収集・運搬) | | | | |
| | 06.特別管理產業廃棄 物処理(処分) | 07.自動車引取り | 08.自動車フロン回収 | 09.自動車解体 | 10.自動車破砕 | | | | |
| | 11.古紙リサイクル | 99.その他 | | | | | | | |
| | 13.警備·監視 | | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.施設警備 | 02.機械警備 | 03.会場警備 | 04.プール監視 | 05.防災監視 | | | | |
| | 06.エレベータ運転操作 | 99.その他 | | | | | | | |
| | 14.受付 | • | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.受付(庁舎·施設) | 02.電話交換 | 03.駐車場管理運営 (警備業法適用外) | 04.会場案内 | 99.その他 | | | | |
| 02. 運搬·保管等 | 01.運搬·保管 | | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.引越·事務所移転 | 02.美術品運搬 | 03.土砂運搬 | 04.給食配送 | 05.倉庫 | | | | |
| | 06.特殊倉庫 | 99.その他 | | | | | | | |
| | 02.梱包·発送 | | | | | | | | |
| | (細分類) | | | | | | | | |
| | 01.梱包作業 | 02.ダイレクトメール | 03.宅配便 | 99.その他 | | | | | |

| 営業種目(中分類) | | | 取扱内容(小分類) | | |
|----------------|---|---------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 02.運搬·保管等 | 03.輸送 | | | | |
| | (細分類) | | | | |
| | 01.一般貨物輸送 | 02.海上輸送 | 99.その他 | 1 | |
| 03.映画等製作·広告·催事 | 01.映画等製作 | 1 | 1 | | |
| | (細分類) | | | | |
| | 01.映画 | 02.ドデオ | 03.テレビ番組 | 04.写真撮影 | 99.子の他 |
| | 02.広告 | 1 | | | |
| | (細分類) | | | | |
| | 01 広生公面• 代行 | 00 子爪佛 | 1 | | |
| | | 33.00/16 | | | |
| | (細人)(187) | Ĩ | | | |
| | | oo 会相33,#6 | | 04 文紹 | |
| | | 02.安場設営 | 03.展示 | 04.音馨 | 05.舞音照明 |
| | 99.その地 | | | | |
| | 04.テサイン | Y | | | |
| | (難分類) | | Y | " | |
| | 01.デザイン | 02.展示物等の製作 | 99.その他 | | 1 |
| U4.目動車等点積登備 | 01.自動車点検・車検 | 02.自動車整備 | 03.自動二輪車点機整 備 | 04.船舶点検整備 | 05.航空機点検整備 |
| | 99.その他 | • | | | |
| 05. 給食 | 01.病院給食 | 02.学校給食(調理員 派漫) | 03.学校給食(デリバ リー) | 04.食器洗浄 | 99.その他 |
| 06.検査·測定 | 01.大氛·空氛测定 | 02.水質•土뵳測定 | 2.疑音·振動測定 | 04.臭氛測定 | 05.ダイオキシン測定 |
| | | 07.放射能测定 | 08.アスペス小測定 | 09.人間ドック | 10.集団検診(人間ドッ |
| | 11 覧店抽夯 | 12 理化受益态 | 13 泰速陪卖 | 00 ፖጠዙ | クを除く) |
| | | | 02 理惊调本 | 04 企業調本 | 05 建筑调本 |
| | 06.雨德智度 06.黄德语信期依期本 | 02.도배파크 07 2월승규호태 | 00.城祝副正 | 00 海航影坛調本 | 10 杰通明夜調本 |
| | 00.电效应信贷标题上 | 97.48日비九四 10 土地安民調本 | 12 不動產黨記 | 14运炉服径调本 | 15 曲光明夜调本 |
| | 16 編业關係調本 | 12.工30.3K/主部1日 00 子の(# | | | |
| 08. サンビュータサービス | | 33.C 0/18 | | 04.インターネット関連 | |
| | U1.システム開発 | 02.テータ処理 | 03.Webページ作成 | サービス | 05.ネットワーク整備 |
| | 06.オペレーション | 07.コンピュータ研修 | 08.コンピュータサボー ト業務 | 09.システム調査・分析 | 99.その他 |
| 09.航空写真·図面 | 01 .航空写真· 図面製作 | 02.写図 | 03.地図製作 | 99.その他 | |
| 10. クリーニング | 01.→般被服 | 02.寝具 | 03.カーテン | 04.防災加工 | 05.医療関連クリーニン グ(基準寝具類・滅菌 処理) |
| | 06.医療関連クリーニング (基準寝具類以外(白衣、 手術衣等)) | 99.その他 | | | |
| 11.リース・レンタル | 01.建物(仮設ハウストイ レ等) | 02.樹木 | 03.機械器具 | 04.電子計算機(汎用 機、サーバ等) | 05.情報関連機器(パソ コン、小型ブリンタ等) |
| | 06.複写機(複写サービス を含む) | 07.ファクシミリ | 08.医疗機器 | 09.介護福祉器具 | 10.基準寝具 |
| | 11.家具・室内装飾・寝具 | 12.清掃用具・玄関マット | 13.自動車 | 14.イベント用品 | 99.その他 |
| 12.保険業 | 01.生命保険 | 02.自動車保険 | 03.損害保険(自動車 保険を除く) | 99.その他 | |
| 13.旅客業 | 01.旅行 | 02.ハイヤー | 03.タクシー | 04.バス運行業務 | 05.運転代行業務 |
| | 99.その他 | | | | |
| 14. 審査業務 | 01 ISO審査業務 | 02.経営診断業務 | 99.その他 | | |
| 15.外国語 | 01.外国語通訳·翻訳 | 02.外国語研修 | 99.その他 | | |
| 16.その他の業務委託等 | 01.手話 | 02.速記 | 03.研修 | 04.楽器調律 | 05.図書等整理 |
| | 06.人材派遣 | 07.筆耕・タイプ | 08.医療事務 | 09.放置駐車車両確認 | 10.氨象情報提供 |
| | 11.機密文書・データ廃棄 | 12.マイクロフィルム撮 影 | 13.入浴·介護 | 14.溶接·鉄工 | 15.火葬炉残骨灰処理 |
| | 16.施設内売店業務 | 99.その他 | | | .i |

4-1-9 申請先団体別希望営業種目の選択

| | | 申請先団体別希望営業種目の選択 | [PSVN0080] あいち商店 |
|-----|--|--|---------------------|
| | 平成28•29年度 新規申請 <u>入力者</u> → <u>申請先</u> → ^{有实验者} → <u>的</u> ⁶ ^有 → ^前 → | 業者 夢志 → 契約 営業所 → 単時先別 支約営業所 → 希望 営業種目 → 単詰先別 希望営業種 160 認証取得 → 申該書録 アップロード → 林道慶堂 台冶体 → 内容報題 → 申該完了 | ∃ |
| (3) | 申請をやめる | | |
| (1) | ■申請先団体別希望営業種目の一覧 申請先の団体で取り扱う営業種目を希望順に ※前画面で希望営業種目を変更したときは、こ 要集市 番日井市 西尾市 | 10個まで選択してください。(必須) この画面でも団体ごとに希望営業種目を確認・変更してください。 | |
| | 契約営業所名 第1希望 | あいち商店 | |
| | <u>第</u> 2希望 | □ Qiā·販売.02 荒物·雑貨 | |
| | 第3希望 | | |
| (0) | 希 第4希望 | | |
| (2) | 業 第5希望 | | |
| | 業 種 第6希望 | | |
| | | | |
| | 第8希望 | | |
| | 第9布至 第10条9 | | |
| | ※希望営業種日の入力が完了したら「次へ」ボ | | |
| (0) | | | |
| (3) | 申請をやめる | | _ < 戻る _ 次へ > _ |
| | | | 一時保存 |

〔4-1-8 希望営業種目の入力〕画面で選択した希望営業種目の基本順位が団体ごとに初期表示されます。表示されている希望営業種目の順位を確認し、〈次へ〉ボタンを押下します。 申請先団体毎に異なる営業種目・順位を登録する方法については操作マニュアル「参考A 申請 先団体毎に異なる営業種目・順位の登録方法」をご参照ください。

【項目説明】

(1) 申請先団体タブ

申請先団体が表示されます。団体名を押下して、申請先団体の希望営業種目に切り替えて確認します。

(2) 申請先団体別の希望営業種目

申請先団体ごとに取り扱う営業種目を選択します。

契約営業所名

契約営業所名が表示されます。

希望営業種目

希望営業種目(〔4-1-8 希望営業種目の入力〕画面で登録した営業種目が基本順位の順に 初期表示されます。 (3) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-10 有資格者情報の入力〕へ進みます。(入力 誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-8 希望営業種目の入力〕画面に戻ります。

<一時保存>ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔4-1-5-3 一時保存完了〕画面が表示されます。 **<申請をやめる>ボタン**

申請を中止して、〔4-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画面に戻ります。

.....

<補足>

前画面の〔4-1-8 希望営業種目の入力〕画面で選択した営業種目を、「申請先団体別希望営業 種目の選択」で選択しない場合、以下のようなエラーメッセージが表示されます。



4-1-10 有資格者情報の入力



有資格者情報を入力します。

【項目説明】

(1) 有資格者情報の一覧

表示されている資格名称(建物管理・施設等保守管理業務関連資格、清掃業務関連資格、 警備業務関連資格、給食業務関連資格、検査・調査業務関連資格)の有資格者の延べ人数を 半角数字で入力してください。

表示されている資格名称の有資格者がいない場合は入力不要です。

(2) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-11 納税状況の入力〕へ進みます。(入力誤り がある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-9 申請先団体別希望営業種目の選択〕画面に戻ります。

〈一時保存〉ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔4-1-5-3 一時保存完了〕画面が表示されます。 **<申請をやめる>ボタン**

4-1-11 納税状況の入力 Qあいち 納税状況の入力 [PSVN0140] 入札参加資格申請シ 株式会社あいち商店 平成20・21年度 新規申請 申詩先別 希望営業種目 - 希望 営業種目 納税 申請をやめる 〈戻る〉次へ〉 (2)■納税状況 確認をするため、団体、とに課税番号を入力し(くたさ) **納税状況の一覧** 以下の項目を入力してください。 苑の未納のないことの確認 申請先団体が指定する税について未納はありません。 ● はい ⊂ いいえ 納税状況の確認についての同意 申請先団体が自団体の納税状況について確認することに同意します。 ⊙ はい ⊂ いいえ (1)各団体が確認する税目はこちらです ※団体が一覧に一件も表示されていない場合は【次へ】ボタンを押下して、次の画面へお進みください。 課税番号[全角] 电清先团体 8000000 001 書橋市 77777777 クリア 春日井市 002 由時を改める (2)一時保存

申請先団体が一覧表示されます。<各団体が確認する税目はこちらです>のリンクを押下し、 表示される「課税番号一覧」をご参照の上、各団体の課税番号を入力してください。 なお、課税番号の入力が必要ない団体もあります。当画面の一覧に団体名が表示されていない 場合は、入力は不要です。<次へ>ボタンを押下して次画面へ進んでください。

【項目説明】

(1) 納税状況の一覧

税に未納がないことの確認

申請先団体が指定する税について未納がないことを確認します。

「いいえ」を選択した場合、申請できません。

納税状況の確認についての同意

申請先団体が自団体の納税状況について確認することを同意します。

「いいえ」を選択した場合、申請できません。

※以上の2つの項目で「はい」を選択しないときは、「次へ」ボタンを押下したタイミン グで、エラーメッセージが表示されます。

各団体が確認する税目

「各団体が確認する税目はこちらです」という文字列を押下すると、「確認税目一覧」が 表示されます。申請先団体の確認税目を参照します。

No

行番号が表示されます。

申請先団体

申請先の団体名が表示されます。

課税番号

申請先団体ごとに課税番号を全角文字 30 字以内で入力します。

入力した課税番号を削除したい場合は、<クリア>ボタンを押下します。

(2) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-12 ISO 認証取得状況の入力〕へ進みます。(入 力誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-10 有資格者情報の入力〕画面に戻ります。

<一時保存>ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔4-1-5-3 一時保存完了〕画面が表示されます。 **<申請をやめる>ボタン**

4-1-12 ISO 認証取得状況の入力

| | | あいち | | IS | 0認証取 | 得状況 | の入力 | | | | | [PSVN016 | <u>م</u> [0: |
|-------|------------------------|-----------------------------|--|------------------------------------|--|------------------|------------------------------|--------|--------------------|--------|------------------------|------------|-----------------|
| | <u>入札参加</u> 平成20•21 | <u>資格甲請シ</u> 年度 新; | ステム 規申請 | | | | | | | | 株1 | (会社あい5商 | <u>IE</u> |
| | 7 | 、力者 資格者 情報 | → <u>申請先</u> → <u>□k</u> → → 前税 示 | ^{美者} 基本 ISO 認証取得 | → ²⁰¹⁴ 営業 → 中詩者 アップロ | n → m _k → | 申請先則 契約苦業所 共調審室 自治珠 | → → | 希望 苦業種目 内容確認 | → → | 申詩先別 希望営業種目 申詩完了 | → | _ |
| (2) | 申請をやめ | 6(| | | | | | | | | | < 戻る次へ | Ŧ > |
| | ■ISO認証 本社も | E取得状況 しくは営業剤 | ! 所にて、ISO認証番号を取得している場 | 合は、入力してくだる | む。(任意) | | | | | | | | |
| | ISOE2 以下の | E取得状況の 項目を入り | の一覧 りしてください。 | | | | | | | | | | |
| | No | 区分 | 契約営業所 | | IS 09001 認証 | 爭号 | | ISC | 01 4001 認証番 | 枵 | | | |
| (1) 🚽 | 001 | 本店(本 社) | 株式会社あいち商店 | ac9999 | | | sho333 | | | | | クリア | |
| | 002 | 支店等 | 株式会社あいち商店 名古屋支店 | nago8888 | | | ya5555 | | | | | クリア | |
| | 003 | 支店等 | 株式会社あいち商店 春日井支店 | kasug2222 | | | ish7777 | | | | | クリア | |
| | %iso≣ | 認証番号が | がすべて「ISO認証取得状況の一覧」(| こ表示されていること | を確認し、[次へ]オ | ミタンをクリックし | てください。 | | | | | | |
| (2) | 申請をやけ | 5 | | | | | | | | | L. | < 戻る 次へ | 2 |
| (2) | | | | | | | | | | | | 一時保存 | ¥ |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

〔4-1-6 契約営業所情報の入力〕画面で入力した契約営業所が一覧表示されます。各営業所 にて ISO 認証番号を取得している場合、入力します。(任意)

なお、申請者が全ての契約営業所を対象として一括した ISO 認証を取得している場合は、本 画面に表示される全ての契約営業所について ISO 認証番号を入力してください。

【項目説明】

(1) ISO 認証取得状況の一覧

区分

契約営業所区分(本店または支店等)が表示されます。

契約営業所

契約営業所名が表示されます。

IS09001 認証番号

ISO9001認証番号を取得している場合、契約営業所ごとに30文字以内で入力してください。<クリア>ボタンを押下すると、入力した内容が削除されます。

IS014001 認証番号

ISO14001認証番号を取得している場合、契約営業所ごとに 30 字以内で入力してく ださい。<クリア>ボタンを押下すると、入力した内容が削除されます。 (2) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-13 申請書類アップロード〕へ進みます。(入 力誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-11 納税状況の入力〕画面に戻ります。

〈一時保存〉ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔4-1-5-3 一時保存完了〕画面が表示されます。 **<申請をやめる>ボタン**

申請を中止して、〔4-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画面に戻ります。

| | しまいう 物品等調達 A 私参加資源申請システム | | 申請書類アップロード | | [PSVN0170] 株式会社あい方英店 |
|-----------------------|--|--|--|--------------------------------------|---|
| | 平成30·31年度 新規申請 | | | | |
| | 入力者 → 有波給者 情報 → | 申該先 団体 業者 室本 業者 納税 防報 → ISO 認証取得 | → <u> 送約</u> ごまか → 申請書類 プンパコード → 申請字 日回な 日回な ● 「 「 」 」 | → ^{希望} 営業種日 → # → 内容確認 → | 申試先別 → 申試完了 |
| (2) | 申請をやめる | | | | < 戻る 〕 次へ > |
| | 甲請書類(電子ファイル) 申請書類のファイルを避け (アッフロード書類の準備) 申請書類(電子ファイル) 申請書類(電子ファイル) 申請書類(ビタンテロト) | Rしてください。 かまだお済みでない方は <u>こちら</u>) 一覧に一件も表示されていない場合は[〕 ¹ - イリッを寝知してくだすい。 | 次へ」ボタンを押下して、次の画面へお進みください。 | | |
| <i>(</i> 1) - | Nb Nb Nb 申請先団 | 体 申請書類 | | ንァብル名 | |
| (1) | 001 半田市 | 契約実績調書 | | 参照 | |
| | ※申請書類(電子ファイル) |)がすべて「申請書類(電子ファイル)一覧 | 覧」に表示されていることを確認し、 [次へ] ボタンを押下して | ください。 | |
| (2) | 申請をやめる | | | | < 戻る 〕 次へ > 〕 一時保存 |
| | | | | | |
| | | | | | Ų |

4-1-13 申請書類アップロード

申請先団体で必要となる添付書類の一覧が表示されます。

アップロードする申請書類(電子ファイル)の場所を指定します。

一覧に団体名および申請書類名が表示されていない場合は、当画面での入力は不要です。 <次へ>ボタンを押下して次画面へ進んでください。

添付書類の様式をダウンロードもしくは記入が済んでいない方は、<戻る>ボタンを押下し、 前画面へ戻り、一時保存を行った後、添付書類の様式をダウンロードし、記入を済ませた後、 再度ログインして申請書ファイル名を入力することをお勧めします。 【項目説明】

(1) 申請書類(電子ファイル)一覧

No

行番号が表示されます。

申請先団体

申請先の団体名が表示されます。

申請書類

申請先団体ごとの申請書類名が表示されます。

ファイル名

<参照>ボタンを押下し、ファイルの選択ダイアログボックスでファイルを選択します。選択が完了すると、ファイルの場所が表示されます。

ファイルが登録済みのときにはファイル名がリンクとなっています(名称の下に下線があり ます)。

〈参照〉ボタン

「ファイルの選択」ダイアログが表示されます。登録されている申請書類(電子ファイル) を変更するためには<参照ボタン>を押下して置き換える電子ファイルを選択します。電子フ ァイルが置き換えられるタイミングは<次へ>ボタンを押下したときです。

(2) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-14 共通審査自治体の確認〕へ進みます。 (入力誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-12 ISO 認証取得状況の入力〕画面に戻ります。

〈一時保存〉ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔4-1-5-3 一時保存完了〕画面が表示されます。 **<申請をやめる>ボタン**

4-1-14 共通審査自治体の確認

| | 2050ち 共通審査自治体の確認 | [PSVN0180] |
|------------|---|------------|
| | え 参加資格申請システム | 株式会社あいち商店 |
| | P成20·21年度 新規申請 | |
| | 入力者 → 申読先 → 素者 → 其約 → 申註先制 → 希望 → 回珍 至本 営業所 → 契約空業所 → 営業種田 → a | |
| | 首次待者 → 排税 → SO → 件積書税 → <u>井道高吉</u> → 内田協切 → 所者 → 情報 → 加田取狩 → アップロード → <mark>井道高吉</mark> → 内田協切 → | 申請完了 |
| | | |
| (2) | | 一時保存 |
| (2) | 申請をやめる | < 戻る 次人 > |
| | - あみばさみ 共通審査を実施する自治体は、原則として申請団体や営業所の住所地等で自動的に決定します。 ただし、住所地が申請先の団体以外の場合など自分で選択していただく必要がありますので、 空欄の場合は「▼(ブルダウン)」から自治体を必ず選択してください。 | |
| (1) | 共通審査自治体 國知風圖 ※ | |
| | 共通審査自治体を確認して「次へ」ボタンを押下してください。 ※共通審査自治体とは、共通事項の書面確認を代表して行う自治体のことであり、申請先団体の1つが担当します。 | |
| (∞) | 申請をやめる | 〈 戻る 〉次へ 〉 |
| (2) | | 一時保存 |
| | | |
| | | |
| | | |

共通審査を実施する自治体が表示されます。

共通審査自治体欄が空欄となっている場合、プルダウンより選択します。(多くの場合は、 定められたルールをもとにシステムで決定されます。)

※ 共通審査自治体とは、共通事項の書面確認を代表して行う自治体のことであり、申請先団体 の1つが担当します。

【項目説明】

(1) 共通審査自治体の確認

共通審査自治体

共通審査自治体が表示されます。空欄の場合、プルダウンより選択します。

- ※ 申請先団体の組み合わせにより共通審査を実施する団体を選択できない場合がありま す。
- (2) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面〔4-1-15 入力内容確認〕へ進みます。(入力誤りが ある場合には、エラーメッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-13 申請書類アップロード〕画面に戻ります。

〈一時保存〉ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔4-1-5-3 一時保存完了〕画面が表示されます。 **<申請をやめる>ボタン**

4-1-1 4-1 共通審査自治体の決定ルール

共通審査自治体は次の決定ルールにもとづいて決定されます。



4-1-15 入力内容確認

| | 100あいち | この あいう 物品等調整 入力内容確認 | | | | | | | | | | [PSVX0200] | |
|------------------------|--|-------------------------------|--|---------------------------------------|----------------------------|---------|--------|------------------------------|------|-----------------------------|--------|------------------------|---------------|
| | 入札参加資格申請システム | | | | | | | | | | | 株式≦ | 会社あいち商店 |
| | 平成24・25年度 新規申請 | | | | | | | | | | | | |
| | 入力者 申請祝 百次拾者 日休 有次拾者 前税 情報 → | → → | 業 基2 ISC 認証期 | # → ± → α | 契約 営業所 申請書類 アップロー | i F | → → | 申諸先別 契約営業所 共通審査 自治体 | → th | ^{希望} 業種目 容確認 | → → | 申請先別 希望営業種目 申請完了 | → |
| | 申請内容を確認してください。 | | | | | | | | | | | | |
| | 入札参加資格(有効期間:平成26 | i年 3月31日 | 目まで)の審 | 審査を申請し | ます。 | | | | | | | | |
| ſ | 申諸 | i先団体 愛 | 知県 | | 半田市 | | | | | | | | |
| (1) | 業者結 | 一番号 | | | | | | | | | | | |
| N ¹⁷ | 法。 | 、 圖 う 人・個人 法 | . λ | | | | | | | | | | |
| | 会社法人 | 等番号 12 | 234-56-78 | 9876 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 入 | 力者忙 | 青報 | | | | | | |
| | 商号又 | は名称材 | 気会社あい | いち商店 | | | | | | | | | |
| (2) | 連絡先 | 部署名 宮 | 「葉部」 | | | | | | | | | | |
| | 担当 | 诸氏名 担 | 当者 | | | | | | | | | | |
| | | 話番号 00 |)-0000-00 | 00 | | | | | | | | | |
| | F | AX番号 00 | -0000-00 | 00 | | | | | | | | | |
| | ×=µ. | rrux da | amy@.com | | | | | | | | | | |
| | | | | | 業者 | 台基本 | 情報 | 很 | | | | | |
| | 申請者(本店) | | | | | | | | | | | | |
| | 本店所在地 | 000-0001 愛知県 夕 | 古屋市山 | | 005-3-1 | | | | | | | | |
| | 商品又は名称(漢字) | 82,001,10 株式会社2 | したのに | ne oon | 00001 | | | | | | | | |
| | 商号又は名称(フリガナ) | アイチショ | ウテン | 1 | | | | | | | | | |
| | 代表者職氏名 | 代表取締 | と 愛知 オ | t AR | | | | | | | | | |
| | 代表雷託番号 | 00-0000-0 | 0000 | | | | | | | | | | |
| | 代表FAX番号 | | | | | | | | | | | | |
| | メールアドレス(代表) | damy@.co | m | | | | | | | | | | |
| | 自己資本額(法人) | | | | | | | | | | | | |
| | 区分 | | 直前 | 前決算 | | | | 決算後の増減 | | | | 合計 | |
| | 払込資本金 | | | 11 | 11,000十円 | | | | | -4 | | | 111,000十円 |
| (2) | 李彌亚•積立亚 | | | 1,1 | 11,111千円 | | | | 07 | - | | | 1,000,111,70 |
| (3) | al 製造·販売等実績 | | | 1,22 | 22,111 [] | | | | 01 | 1 | | | 1,222,111 [] |
| | 年間売上高 | | | | 1,1 | 11千円 | | | | | | | |
| | 経営状況 法動姿産 | | | | | 11千円 | | | | | | | |
| | 加助貝座 | | | | | 11千円 | | | | | | | |
| | 流動比率 | | | | | 100% | | | | | | | |
| | 営業年数 | | | | | 100# | | | | | | | |
| | 創業年月日 | 昭和 60年 | 10月 20E | 3 | | | | | 営業年数 | 28年 | | | |
| | 常動職員数 営動職員数 | 100.Å | | | | | | | | | | | |
| | 障害者雇用状況 | 1007 (| | | | | | | | | | | |
| | 障害者雇用人数 | 1人 (障害 | 诸雇用率 | 5 1%) | | | | | | | | | |
| | 主たる事業の種類 | 1 製造業 | 建設業(1 | 画輸業及びそ | の他の業務 | Í No 2 | | | | | | | |
| | 主たる事業の種類 | 以降を除く |) | ETINICACO | | 2(140.2 | | | | | | | |
| | 契約辞退等状況 | <i>₹</i> 31 | | | | | | | | | | | |
| | 契約の辞退又は解除 | 140 | | 指名停止措置はし | | | | | | | | | |
| | ※ 新規申請の場合は、業者登録 | 番号は下2 | 桁のみを記 | 表示します。 | | | | | | | | | |
| | | | | | 契約 | 営業所 | 所情 | 報 | | | | | |
| | 契約営業所情報(業者登録番号: | 00 (%)) | | - 2 1 1 1 5 | | | | | | | | | |
| | 契 | 約営業所の | 区分 不居 | 5(本社) | where entry | | | | | | | | |
| | 突新 | 「宮茶所名い | 奥子丿 林ゴ | ∖芸任めいら | 間店 | | | | | | | | |
| (4) | 兴約名: (#主业,至17 | 未用もしり | ハフリアイ 役職) (4:= | デンヨンデン 時間2番425 | | | | | | | | | |
| ` " | 八衣者·文田 代表老·英田 | . 石破氏石((- 実際氏を)) | 1、2011 (1、2011) (1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(| ××××××××××××××××××××××××××××××××××××× | | | | | | | | | |
| | 1/3/6',2/1 | -11-11-11-11-11 | NTE7 20万 000 | = ///AP | | | | | | | | | |
| | | 所 | 在地 愛知 | 県 名古屋市 | 市中川区 🗆 | | D5-0 | 3-1 | | | | | |
| | 電話 | 番号(契約) | 事務) 00-0 | 0000-0000 | | | | | | | | | |
| | FA | (番号(契約) | 事務) | | | | | | | | | | |
| | メールア | ・レス(契約) | 事務) dam | ιvØ.com | | | | | | | | | |



申請内容を確認します。

【項目説明】

(1)申請先自治体名、業者統一番号、法人/個人の区別、企業種別が自動的に表示されます。申請先団体

申請先の団体名がすべて表示されます。

業者統一番号

継続申請または変更申請の場合、業者統一番号が表示されます。

法人・個人

申請者種別が表示されます。

会社法人等番号

会社法人等番号が表示されます。

- (2) 〔4-1-3 入力者情報の確認〕画面で入力した内容が表示されます。
- (3) 〔4-1-5 業者基本情報入力〕画面で入力した内容が表示されます。※ 会社種別が「組合」または「その他」の場合のみ、「官公需組合情報」も表示されます。
- (4) 〔4-1-6 契約営業所情報の入力〕画面で入力した内容が表示されます。
- (5) 〔4-1-7 申請先団体別契約営業所の選択〕画面で入力した内容が表示されます。
- (6) 〔4-1-8 希望営業種目の入力〕画面で入力した内容が表示されます。
- (7) 〔4-1-9 申請先団体別希望営業種目の選択〕画面で入力した内容が表示されます。
- (8) 〔4-1-10 有資格者情報の入力〕画面で入力した内容が表示されます。
- (9) 〔4-1-11 納税状況の入力〕 画面で入力した内容が表示されます。
- (10) 〔4-1-12 ISO 認証取得状況の入力〕 画面で入力した内容が表示されます。
- (11) 〔4-1-13 申請書類アップロード〕画面で入力したファイル名が表示されます。
- (12) 〔4-1-14 共通審査自治体の選択〕画面で選択した内容が表示されます。

(13) 処理の選択

<印刷する>ボタン

現在表示されている〔4-1-15 入力内容確認〕画面が印刷されます。

<申請する>ボタン

入力した申請データを登録します。登録処理が終了すると、〔4-1-16 申請仮受付終了〕画 面が表示されます。〈申請する〉ボタンを押下後、完了まで数秒かかることがあります。

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、〔4-1-14 共通審査自治体の確認〕画面に戻ります。

〈最初の入力画面に戻る〉ボタン

〔4-1-3 入力者情報の確認〕画面が表示されます。

〈一時保存〉ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔4-1-5-3 一時保存完了〕画面が表示されます。 **<申請をやめる>ボタン**

4-1-16 申請仮受付終了

申請をシステムが受領すると、〔4-1-16-1 申請仮受付終了〕画面が表示されます。 郵送で別途書類を送付する必要がある団体が必要書類申請先一覧で表示されます(必要書類は団体 ごとに異なります)。

また、「入札参加資格審査申請仮受付通知メール」が入力者のメールアドレスに自動的に送信されます。



4-1-1 6-1 申請仮受付終了

【項目説明】

(1) 入札参加資格申請結果

受付番号

システムが採番した受付番号が表示されます。

申請種類

申請年度と申請区分が表示されます。

商号又は名称

申請者の商号又は名称が表示されます。

<申請内容表示>ボタン

申請内容照会画面が表示されます。

<このページを印刷する>ボタン

表示画面が印刷されます。

(2) 必要書類提出先一覧

共通審查自治体

共通審査を行う団体名が表示されます。

その他必要書類提出先

申請先団体(各審査団体)名が表示されます。

必要書類

<表示・印刷>ボタンを押下すると、〔4-1-16-2 提出書類一覧〕画面がサブウィンドウで表示されます。

(3) 処理の選択

<メニューに戻る>ボタン

〔4-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画面に戻ります。



提出書類は申請日(データ送信日)から7日以内に到着するように郵送します。提出する書 類の部数は各1部です。

なお、提出書類は返却されません。

【項目説明】

- 提出先
 別送書類送付書(本画面を印刷したもの)の郵送先が表示されます。
- (2) 同意・誓約

申請にあたっての同意・誓約いただく内容が表示されています。この項目は、共通審査自 治体への別送書類送付書のみにあります。

(3) 別送書類

各団体に送付する書類が一覧表示されます。

確認

申請者用の確認欄です。

NO

行番号が表示されます。

書類名

必要な書類名が表示されます。

説明

必要書類の説明が表示されます。

(4) 処理の選択

<印刷する>ボタン

表示画面が印刷されます。この画面を印刷して提出書類の一つとして同梱してください。

<閉じる>ボタン

現在表示されている〔4-1-16-2 提出書類一覧〕画面が閉じられます。

(5) 送付先宛名

書類送付先が表示されます。切り取って送付先宛名としてご利用ください。

.....

<補足>

別送書類送付書の印刷を忘れた場合は、第5章 申請・審査状況確認の〔5-1-3 申請内容照 会〕から印刷を行ってください。

| | <u> </u> | фальор и в | 中建市家植 | L | | | | |
|--|---|---|---|----------------------|----|---------------------------------------|-----------------------------|------------------------|
| ᇥᆇᄮᇊᄮ | <u>- 平</u> | 败Z4-25 年 | 甲酮内谷偏 | 王王臣 | | | | |
| 甲請先団体 | 逻知乐 | 十田中 | | | | | | |
| 受付番号 | 1000006684 | | | | | | | |
| 業者統一番号 | | | | | | | | |
| 法人・個人 | 法人 | | | | | | | |
| 会社法人等番号 | 1234-56-789876 | | | | | | | |
| | | ス 力 キ | 小吉安四 | | | | | |
| 商品では夕知 | 株式会社あいち商店 | | | | | | | |
| 回ら入は石村 連絡先部署名 | 営業部 | | | | | | | |
| 担当者氏名 | 担当者 | | | | | | | |
| 電話番号 | 00-0000-0000 | | | | | | | |
| FAX番号 | 00-0000-0000 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| メールアドレス | damy@.com | 納税 | 犬況 | | | ac. 12 | | |
| メールアドレス | damy@.com 申請先団体 | 納税 | 犬況 | | 課税 | 番号 | | |
| メールアドレス ・ 1 半田市 | damy@.com 申請先団体 | 納税 | 犬況 | | 課税 | 番号 | | |
| メールアドレス ・ 1 半田市 | damy@.com 申請先団体 | 約税: ISO認証I | 伏況 ┃ | | 課税 | 番号 | | |
| メールアドレス 1 半田市 区分 | damy@ com 申請先団体 契約営業所名 | 納税 ISO認証 ^B | 次況 又得状況 Σ Σ Σ Σ Σ Σ Σ Σ Σ Σ Σ Σ | 609001認証番号 | 課税 | 野 | 014001認証番号 | |
| メールアドレス | damy@ com 申請先団体 契約営業所名 | 納税· ISO認証I | 大況 ↓ 又得状況 ↓ | SC9001認証番号 | 課税 | 肇号 IS(77777777 | D1 4001 認証番 ⁴ | 2.7 |
| メールアドレス 1 半田市 区分 1 本店(本社) 株式会社あいち商店 | damy@.com 申請先団体 契約営業所名 | 納税 ISO認証 申請書類(電子 | 大況 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | 509001認証番号 | 課税 | 番号 IS(177777777 | 014001認証番考 | 7 |
| メールアドレス | damy@.com 申請先団体 契約営業所名 申請書類 | 納税 ISO認証 申請書類(電子 | 大況 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | SC09001認証番号 ファイル名 | 課税 | 番号 IS6 | D1 4001 認証番号 | <u></u> |
| メールアドレス メールアドレス 1 半田市 5 区分 1 本店(本社) 株式会社あいち商店 9 申請先団体 1 半田市 契約実績調書 | damy@.com 申請先団体 契約営業所名 申請書類 | 納税 ISO 認証日 申請書類(電子 | 大況 又得状況 図 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | 309001認証番号 ファイル名 | 課税 | 番号 [54 77777777 | D1 4001 認証番号 | す ダウンロード |
| メールアドレス | damy@ com 申請先団体 契約営業所名 申請書類 | 納税 ISO 認証 申請書類(電子 支店用アップロード | 大況 又得 状況 | 309001認証番号 ファイル名 | 課税 | 番号 [54 | D1 4001 認証番り [| ז א-םעלע |
| メールアドレス | damy@ com 申請先団体 契約営業所名 申請書類 | 約税 ISO 認証日 申請書類(電子 支店用アップロード | 大況 又得 状況 99000009 ファイル)一覧 書類xks | 309001認証番号 ファイル名 | 課税 | 爭号 IS(111111111 | 014001認証番句 | ז א-חעלע |
| メールアドレス | damy@ com 申請先団体 契約営業所名 申請書類 | | 大況 又得状況 5000000000 ファイル)一覧 書類xis | 509001認証番号 ファイル名 | 課税 | 新号 IS(| 014001認証番۶ | ן קייסיע−ג |
| メールアドレス 1 半田市 2 区分 1 本店(本社) 株式会社あいち商店 1 半田市 2 申請先団体 1 半田市 愛知実繊調書 3 大通富査自治体 愛知県 | damy@ com 申請先団体 契約営業所名 申請書類 申請者類 | 納税 ISO認証 申請書類(電子 友店用アップロード 別送書 | 大況 又得 状況 ⁹⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰ ファイル)一覧 書類xis | S09001認証番号 ファイル名 | 課税 | 番号 ISC 1777777777 | D1 4001 認証番号 () (| י א-עלע |
| メールアドレス メールアドレス 1 半田市 5 区分 1 本店(本社) 株式会社あいち商店 9 申請先団体 1 半田市 契約実績調書 残知県 3 読知県 1 愛知県 1 愛知県 1 愛知県 1 愛知県 | damy@ com 申請先団体 更新営業所名 申請書類 申請先団体 | 納税 ISO 認証 申請書類(電子 肉店用アップロード 別送書 | 大況 又得状況 ⁵⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰ ファイル)一覧 書類xks 頃一覧 【表示項刷] | SC09001認証番号 ファイル名 | 課税 | 番号 ISO 177777777 | O1 4001 認証番号 | う ダウンロード |
| メールアドレス ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | damy@.com 申請先団体 契約営業所名 申請書類 申請書類 | 納税 ISO 認証 申請書類(電子 | 大況 又得 状況 | SC90001認証番号 ファイル名 | 課税 | 番号 取ります。 1777777777 書類 書類 | D1 4001 認証番5 | ∃ ダウンロ−ド |